

2025～2026年度

クラブ活動計画書

クラブ活動計画書

令和7年7月

2025～2026年度

よいことのため
に
手を取りあおう



あるべき姿、明るい未来を目指そう

RI第2780地区

大和中ロータリークラブ

会長 入江 公敏

事務局 大和市大和南2丁目1番1号
〒242-0016 大和中央ビル 301
TEL 046-262-1717
FAX 046-262-1818

幹事 黒坂 毅

例会場 きらぼし銀行大和支店4F

E-mail naka-office@ynrc.jp
ホームページ <http://www.ynrc.jp/>

大和中ロータリークラブ

2025～2026年度

クラブ活動計画書

令和7年7月

2025～2026年度 国際ロータリーテーマ

UNITE FOR GOOD

『よいことのために 手を取りあおう』

RI会長 フランチェスコ・アレツツォ

私たちは、会員の勧誘と維持を、ロータリー会員の世代から世代へと受け継がれる中核的価値観としなければなりません。そうすることで、ロータリーが今後数十年にわたって活気とインパクトを維持できるのです。

ロータリー会員は行動人です。私たちは変化が起こるのを待つのではなく、自ら変化を起こします。

行動人とは、何をするのでしょうか。私たちは、よいことのために手を取りあいます。

これが、2025-26年度の会長メッセージです：「よいことのために手を取りあおう」

分断されがちな世界において、ロータリーは団結と希望の光となります。私たちのプロジェクトは、人種、ジェンダー、性別、思想、経済的背景の異なる人びとを結びつけ、世界でよいことをするという共通の目的で私たちを一つにします。ロータリーは、より良い人間となり、人びとに奉仕し、末長いインパクトをもたらすよう、私たちを鼓舞します。

本日この会場を後にする際には、地区でロータリーを成長させるための最善の戦略を学ぶことに焦点を当ててください。ロータリーは、この協議会に多大な時間と資金を投じてきましたが、それはスピーチや派手な演出のためではなく、皆さんが効果的にリーダーシップを発揮するための手段を身につけていただくためです。この投資から得られる見返りは、金銭で測られるものではなく、新会員の入会数、革新的なクラブの創設、奉仕を通じて人々の人生に変化をもたらすことによって測られるでしょう。

そして、この使命を遂行するにあたり、ロータリーの最大の喜びの一つ、すなわち、世界中に友人をつくり、楽しむことを忘れないでください。

成長、奉仕、つながりの旅路を共に歩んでいきましょう。よいことのために手を取りあえるロータリーを築き、すべての人にとってより明るい未来を実現させましょう。



【第 2780 地区活動方針】

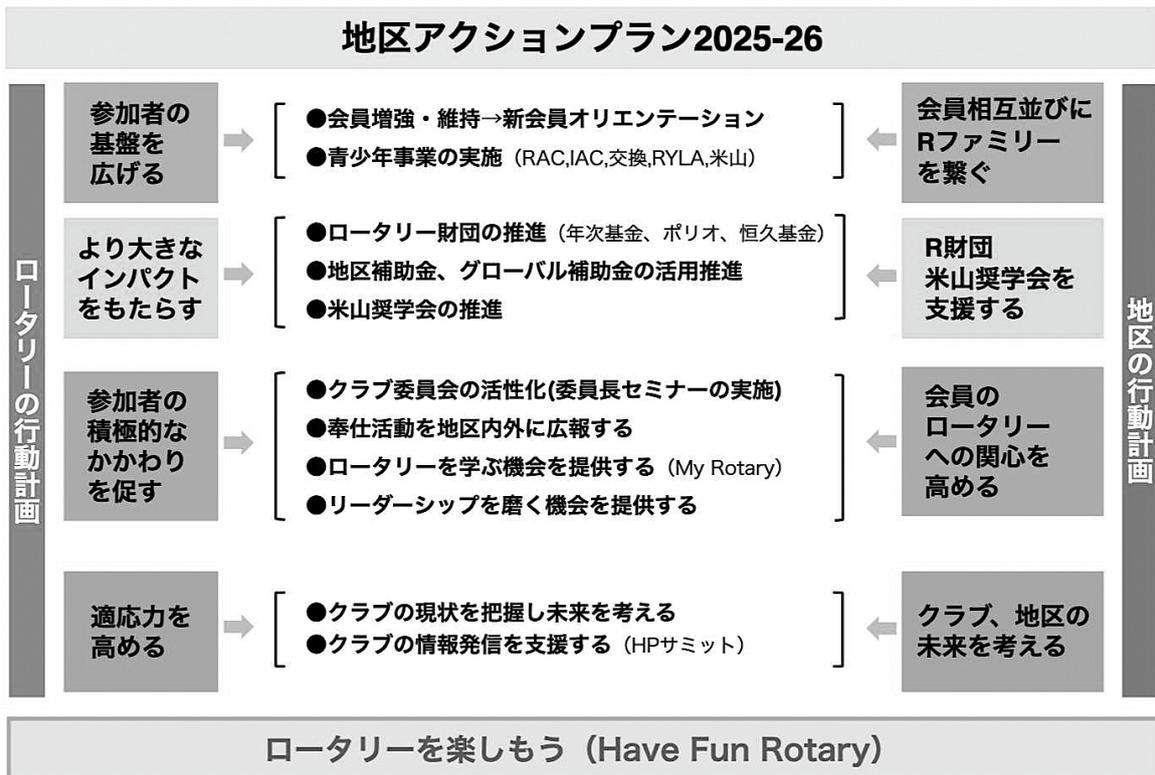
第 2780 地区ガバナー

松 下 孝 (伊勢原)

フランチェスコ・アレッツォ RI 会長は一貫して「会員増強」を訴えています。今年度は「会員増強」に重点を置き、RI 活動計画に基づきクラブの活性化を推進してまいります。

物事は「楽しく」なければ続けることが出来ませんし、ロータリーも例外ではありません。

ロータリーは、親睦だけではなく、出会いや学び、寄付や奉仕活動等様々な「楽しい」を提供します。「Have Fun Rotary: ロータリーを(みんなで一緒に)楽しみましょう」



【数値目標】

- ・会員増強 As Many As Possible(AMAP)

本年度は一人でも多くの方がロータリーに共感し楽しめるようにクラブ会長を中心としたクラブ会員の皆様と一体となって活動してまいります。

- ・寄附 (喜捨) 世界や地域の支援、青少年育成の貴重な財源となります。

- ・ R財団
 - 年次基金 : お一人 200\$ 以上
 - ポリオプラス : お一人 40\$ 以上
 - 恒久基金 : 地区で 100,000 \$ 以上 (ベネファクター)
 - (PHS、PPS への参加推進)
- ・ 米山奨学会 : お一人 20,000 円以上

2025~2026年度 大和中ロータリークラブ 会長ターゲット

「あるべき姿、明るい未来を目指そう」

大和中RC会長 入江公敏

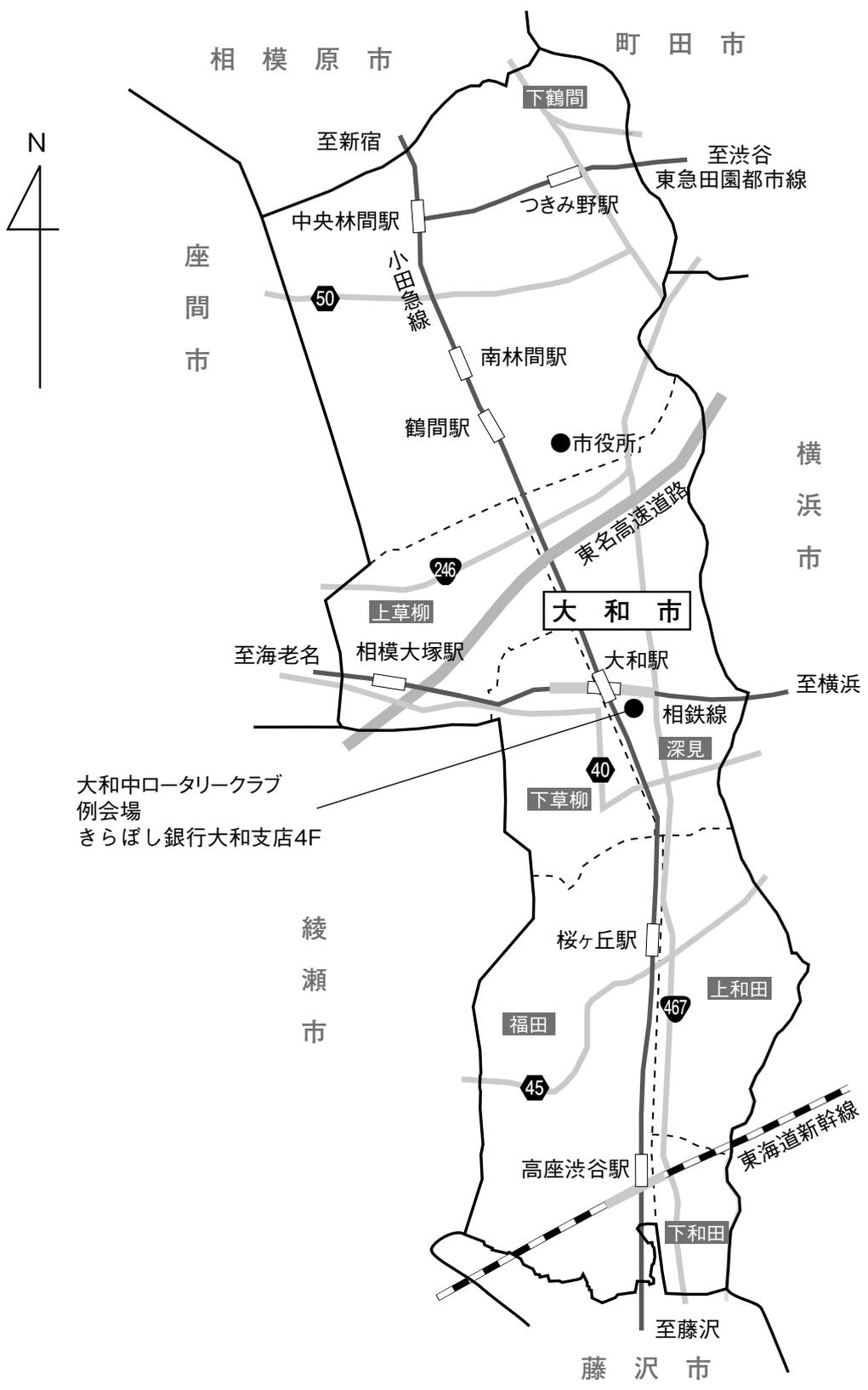
2025～2026年度

クラブ活動計画書

目 次

大和市略図	2
本年度の運営方針	3
会務報告	4～10
会計	11～13
委員会活動計画	14～35
クラブ管理運営委員会	14
(イ) クラブラーニング担当	14
(ロ) プログラム・クラブ会報担当	15
(ハ) 親睦活動委員会グループ (スマイル・S L・出席担当)	16
会員増強・会員維持委員会	17
(イ) 職業分類・会員選考担当	17
公共イメージ委員会	18
奉仕プロジェクト委員会	19
(イ) 国際奉仕・姉妹クラブ担当	20
青少年奉仕・育成基金委員会	21
ロータリー財団・米山奨学委員会	22
会場監督 (S A A)	23
同好会	24
ゴルフ同好会	24
ノルディック・ウォーク歩こう会	24
カラオケ同好会	25
年間プログラム予定表	26～33
(別表)	
(1) 職業分類一覧表	34～36
(2) 役員・理事・委員会構成表	37
(3) 大和中ロータリークラブ会員名簿	38～40
(4) 歴代会務分担表	41～42
(5) 大和中ロータリークラブ クラブ運営規定集 (定款・細則・内規)	45～61

大和市略図



「あるべき姿、明るい未来を目指そう」

会 長 入 江 公 敏

今年の国際協議会で発表された2025 - 26年度会長メッセージは「よいことのために手を取りあおう」です。2025 - 26会長フランチェスコ・アレツォ氏は、ますます分断されている世界において、結束する力となるよう世界の地域社会でのロータリーの奉仕を強化することの重要性を強調しました。

2024 - 25年度からロータリーの単年度制を補完し、「継続と変化」を実現するための「3 year Rolling Goals」を試行し、以降3年間の目標を設定、年度ごとに見直すことになりました。前年度は、会長、会員の努力により、会員数は、24名でスタートしましたが、3名の会員が入会し、久しぶりに「別途積立金」の振替なしで活動できる素晴らしい改善が果たされました。今年度にとって、「3 year Rolling Goals」の中間としての更なる会員増強が必要となっています。

我がクラブの将来の活躍にとって、優先目標が会員増強であることにご理解いただきたいと思います。

さて我々、大和中ロータリークラブは、先進的で、実行力のあるクラブであると思います。これは、多くの先輩が築いて来られた、貴重な財産であります。こうした我がクラブの良さを守りながら、新たなものを取り入れていくことが重要であると思います。今年度、親睦の原点である例会では、素晴らしい語り合いの場を増やします。奉仕活動については、汗を流し、ロータリーをPRする。そしてクラブが一致団結し、会員が、ロータリーが楽しいと感じられるよう、努力いたします。こうしたよいことを積んでいき、あるべき姿を見つけたいと思います。

今年度第2780地区松下孝ガバナーは、「会員増強」が世界の共通課題として強調されましたが、同時に地区ポリシーとして「HAVE FUN Rotary : ロータリーを楽しもう」を掲げています。私も会員の皆さんと一緒に、**あるべき姿、明るい未来を目指して積極的に前に進んで**行きます。そして、地域社会に、職業に、もっと役に立つロータリアンとなることに邁進いたします。

幹 事 黒 坂 毅

会長ターゲットを十分に理解し各委員会とコミュニケーションを図り円滑な会員活動をサポートしてまいります。

また、会長幹事会等の連絡事項を会員各位へ正確に報告できるよう努めます。微力ではありますが、1年間宜しくお願い致します。

会 務 報 告

幹 事 黒 坂 毅

1. クラブの沿革

創 立 総 会
R. I. 承 認
チャーターナイト
(認証状伝達式)
スポンサークラブ
特 別 代 表
ガ バ ナ ー
チャーターメンバー
(創立会員)
所 在 地 域
事 務 所
例 会 場

昭和53年 5月9日 (1978年) 於大和市商工会館三階
昭和53年 6月23日 (1978年)
昭和54年 4月22日 (1979年) 於厚木基地
大和ロータリークラブ
星 幸 男 氏
細 谷 実 氏
23名
大和市 (別紙)
〒242-0016 大和市大和南2丁目1番1号 大和中央ビル301
電話 046(262)1717 FAX 046(262)1818
・昭和53年 5月9日～昭和56年 6月30日
大和市商工会館3階会議室
・昭和56年 7月1日～昭和63年 4月30日
(旧) 八千代信用金庫大和支店4階会議室
・昭和63年 5月12日～平成20年 5月22日
大和グランドホテル7階
・平成20年 6月12日～ 八千代銀行大和支店4階会議室
・平成30年 5月1日～ きらぼし銀行大和支店4階会議室
毎週木曜日

2. 会員等の種類

例 会 員 日
正 会 員
名 譽 会 員

26名 功 勞 者 7名
0名

3. 区域内人口、会員数、出席率、ビジター及びゲスト数、入会金、年会費一覧表

年 度	人 口 (人)	会員数 (年度始め)	平均出席率	ビジター及びゲスト数	入 会 金	年 会 費
昭和53年	159,718	23名	100%	(含仮クラブ) 80名	100,000円	168,000円
53～54年	159,963	22名	99.76%	484名	100,000円	168,000円
54～55年	164,748	28名	98.12%	496名	100,000円	168,000円
55～56年	167,318	30名	98.59%	532名	100,000円	168,000円
56～57年	169,530	40名	99.96%	519名	100,000円	168,000円
57～58年	171,440	42名	99.1%	519名	100,000円	168,000円
58～59年	173,338	49名	99.27%	548名	100,000円	168,000円
59～60年	174,497	45名	99.74%	656名	100,000円	168,000円
60～61年	176,953	55名	99.23%	634名	100,000円	168,000円
61～62年	179,941	50名	99.48%	585名	100,000円	168,000円
62～63年	183,303	51名	100%	675名	100,000円	168,000円
63～平成1年	187,564	59名	100%	651名	100,000円	200,000円
平成1～2年	191,148	60名	99.92%	641名	100,000円	200,000円
2～3年	194,696	63名	99.97%	612名	100,000円	230,000円
3～4年	197,570	60名	99.83%	619名	100,000円	230,000円
4～5年	200,960	60名	99.61%	675名	150,000円	230,000円
5～6年	202,169	60名	99.35%	570名	150,000円	250,000円
6～7年	203,451	59名	99.48%	534名	150,000円	250,000円
7～8年	205,452	58名	99.40%	571名	150,000円	250,000円
8～9年	206,165	60名	97.46%	455名	150,000円	250,000円
9～10年	207,576	61名	96.42%	401名	150,000円	250,000円
10～11年	208,640	56名	94.04%	445名	150,000円	250,000円
11～12年	210,734	59名	94.22%	452名	150,000円	250,000円
12～13年	212,921	54名	96.69%	411名	150,000円	250,000円
13～14年	214,573	53名	97.60%	343名	150,000円	250,000円
14～15年	216,463	51名	98.00%	346名	150,000円	250,000円
15～16年	218,352	49名	90.58%	202名	100,000円	250,000円
16～17年	220,200	43名	96.22%	148名	100,000円	250,000円
17～18年	220,950	42名	93.06%	71名	100,000円	250,000円
18～19年	222,152	42名	91.47%	58名	100,000円	250,000円
19～20年	223,296	41名	89.52%	40名	100,000円	250,000円
20～21年	225,164	40名	89.45%	60名	100,000円	230,000円
21～22年	226,924	39名	84.15%	58名	100,000円	230,000円
22～23年	226,247	37名	87.15%	67名	100,000円	250,000円
23～24年	229,502	35名	88.84%	56名	100,000円	250,000円
24～25年	230,547	39名	87.59%	181名	100,000円	250,000円
25～26年	232,462	42名	85.15%	148名	50,000円	250,000円
26～27年	233,110	42名	81.76%	364名	50,000円	250,000円
27～28年	233,937	43名	75.83%	231名	50,000円	250,000円
28～29年	234,859	39名	83.04%	452名	—	269,000円
29～30年	235,544	41名	83.28%	185名	—	274,000円
30～令和元年	236,753	39名	71.33%	134名	—	272,000円
令和元年～2年	238,530	32名	75.76%	80名	—	274,000円
2～3年	239,146	27名	77.84%	43名	—	274,000円
3～4年	241,956	25名	79.05%	66名	—	274,000円
4～5年	243,191	25名	73.05%	77名	—	274,000円
5～6年	243,902	27名	72.18%	88名	—	274,000円
6～7年	244,535	24名	74.85%	70名	—	274,000円
7～8年		26名				274,000円

4. 年度別クラブ会員入退会者数一覧表

年 度	会 長 名	入会者数	退会者数	増減数	年度末会員数
昭和53年 (1978)	矢 野 久 元	0	1	- 1	22
53～54年 (1978～1979)	矢野屋 久元平	13	7	+ 6	28
54～55年 (1979～1980)	芦 田 敬 治	3	1	+ 2	30
55～56年 (1980～1981)	亀 谷 志 郎	12	2	+10	40
56～57年 (1981～1982)	伊 藤 正 男	5	3	+ 2	42
57～58年 (1982～1983)	寺 田 五 六	12	5	+ 7	49
58～59年 (1983～1984)	長谷川 清 一	3	7	- 4	45
59～60年 (1984～1985)	猪 熊 唯 夫	13	3	+10	55
60～61年 (1985～1986)	上 田 利 久	2	7	- 5	50
61～62年 (1986～1987)	藤 田 重 成	5	4	+ 1	51
62～63年 (1987～1988)	富 澤 重 徳	11	3	+ 8	59
63～平成1年 (1988～1989)	石 渡 英二郎	4	3	+ 1	60
平成1～2年 (1989～1990)	北 砂 富 三	7	4	+ 3	63
2～3年 (1990～1991)	有 澤 昭 二	2	5	- 3	60
3～4年 (1991～1992)	松 本 忠 明	3	3	0	60
4～5年 (1992～1993)	辻 國 明	4	4	0	60
5～6年 (1993～1994)	伊 藤 英 夫	2	3	- 1	59
6～7年 (1994～1995)	古 木 勝 治	3	4	- 1	58
7～8年 (1995～1996)	高 橋 政 勝	4	2	+ 2	60
8～9年 (1996～1997)	土 屋 翁 三	3	2	+ 1	61
9～10年 (1997～1998)	後 藤 定 毅	2	7	- 5	56
10～11年 (1998～1999)	橋 本 健 彦	3	0	+ 3	59
11～12年 (1999～2000)	中 西 功	2	7	- 5	54
12～13年 (2000～2001)	近 藤 富士男	2	3	- 1	53
13～14年 (2001～2002)	鈴 木 久次郎	5	7	- 2	51
14～15年 (2002～2003)	前 原 一 男	3	5	- 2	49
15～16年 (2003～2004)	長 野 俊 八	1	7	- 6	43
16～17年 (2004～2005)	神 作 彰	1	2	- 1	42
17～18年 (2005～2006)	松 崎 正 実	5	5	0	42
18～19年 (2006～2007)	古 郡 清	2	3	- 1	41
19～20年 (2007～2008)	藤 塚 勝 明	2	3	- 1	40
20～21年 (2008～2009)	梅 田 秀 雄	1	2	- 1	39
21～22年 (2009～2010)	高 橋 清	3	5	- 2	37
22～23年 (2010～2011)	舘 盛 道 明	1	3	- 2	35
23～24年 (2011～2012)	石 川 健 次	4	0	+ 4	39
24～25年 (2012～2013)	横 澤 創	5	2	+ 3	42
25～26年 (2013～2014)	岸 幸 博	1	1	0	42
26～27年 (2014～2015)	山 崎 賢 二	3	2	+ 1	43
27～28年 (2015～2016)	橋 本 日 吉	2	6	- 4	39
28～29年 (2016～2017)	入 江 公 敏	6	4	+ 2	41
29～30年 (2017～2018)	小 柳 智 裕	0	2	- 2	39
30～令和元年 (2018～2019)	鈴 木 洋 子	1	8	- 7	32
令和元年～2年 (2019～2020)	辻 彰 彦	2	7	- 5	27
令和2年～3年 (2020～2021)	北 砂 明 彦	0	2	- 2	25
令和3年～4年 (2021～2022)	阿 萬 正 巳	1	1	0	25
令和4年～5年 (2022～2023)	石 川 達 男	2	0	+ 2	27
令和5年～6年 (2023～2024)	野 口 宏	1	4	- 3	24
令和6年～7年 (2024～2025)	中 村 友 彦	3	1	+ 2	26

5. 会員状況

a) 会員名簿一覧表 (別表(3))

b) 会員年齢構成 (令和6年7月1日現在)

30才台 1名
 40才台 2名
 50才台 10名
 60才台 4名
 70才台 6名
 80才台 2名
 90才台 1名

計26名	最 高 齢	91才
	最 年 少	39才
	平 均	62.73才

c) クラブ在籍年数 (令和7年7月1日現在)

1年未満	3名	9年以上	2名	18年以上	0名
1年以上	1名	10年以上	1名	19年以上	2名
2年以上	2名	11年以上	0名	20年以上	0名
3年以上	1名	12年以上	3名	21年以上	1名
4年以上	0名	13年以上	1名	22年以上	0名
5年以上	0名	14年以上	0名	23年以上	1名
6年以上	0名	15年以上	1名	24年以上	1名
7年以上	0名	16年以上	1名	25年以上	4名
8年以上	1名	17年以上	0名	計	26名

d) 100%出席会員数 (令和7年5月31日現在)

44年間	1名	後藤	13年間	3名	小柳、北砂、辻
42年間	1名	長野	12年間	1名	入江
37年間	1名	高橋	8年間	1名	中村
19年間	1名	橋本	7年間	3名	阿萬、野口、小野
17年間	1名	岸	1年間	4名	板垣、新村、大根田、土屋
16年間	1名	鈴木			

6. 役員、理事、委員会構成メンバー (別表(2))

7. 理事会・例会・委員会

毎月第二例会後に原則として定例理事会を開催する他、必要に応じて随時開催する。

例会は毎週木曜日午後12時30分より開催するが、時により変更する。

定款第8条第1節(C)により年4回例会を取り止める。

尚、国の定めた祝祭日及び12月28日から1月4日の年末年始は休会とする。

各委員会は、活動打ち合わせのため適時委員会を開催する。

8. クラブ協議会 (クラブアッセンブリー)

①新年度 ②ガバナー公式訪問1週間前 ③ガバナー公式訪問 ④地区大会後

⑤半期を終えて ⑥地区協議後 ⑦年度末

9. ロータリー財団寄附状況 (令和7年5月31日現在)

会 員

○メジャードナー

1	⑯後藤 定毅 君	2	⑩高橋 清 君			
---	----------	---	---------	--	--	--

○ベネファクター

1	後藤 定毅 君	2	高橋 清 君	3	橋本 日吉 君	4	原嶋 賢一郎 君
---	---------	---	--------	---	---------	---	----------

○マルチプルポールハリスフェロー

1	⑧長野 俊八 君	2	③橋本 日吉 君	3	③岸 幸博 君	4	⑦原嶋 賢一郎 君
5	⑥藤田 方己 君	6	②鈴木 洋子 君	7	②北砂 明彦 君	8	②入江 公敏 君
9	②小柳 智裕 君	10	②辻 彰彦 君	11	①阿萬 正巳 君	12	①中村 友彦 君

○ポールハリスフェロー

1	後藤 歩さん	2	北砂 安子さん	3	新村 千成 君	4	小野 泰弘 君
5	野口 宏 君						

10. 米山奨学金寄附状況（令和7年5月31日現在）

会 員

○米山功労者 メジャー

長野 俊八 君

○米山功労者 マルチプル

1	⑩長野 俊八 君	2	⑧後藤 定毅 君	3	⑦高橋 清 君	4	⑨原嶋 賢一郎 君
5	④藤田 方己 君	6	③岸 幸博 君	7	②橋本 日吉 君	8	③入江 公敏 君
9	②鈴木 洋子 君	10	②小柳 智裕 君	11	②阿萬 正巳 君	12	②北砂 明彦 君
13	②辻 彰彦 君	14	③中村 友彦 君				

○米山功労者

1	新村 千成 君	2	小野 泰弘 君	3	野口 宏 君		
---	---------	---	---------	---	--------	--	--

○準米山功労者（特別寄附3万円以上）

1	板垣 克浩 君	2	池澤 利男 君	3	黒坂 毅 君	4	大根田 裕志 君
---	---------	---	---------	---	--------	---	----------

11. 青少年育成基金寄付者

500,000円（平成15年3月）	故 長谷川清一 君 ご遺族
200,000円（平成15年5月）	故 藤田 重成 君
100,000円（平成15年6月）	後藤 定毅 君
36,000円（平成15年7月）	ゴルフ同好会
100,000円（平成15年10月）	故 芦田 敬治 君 ご遺族
16,000円（平成16年6月）	ゴルフ同好会
20,000円（平成17年3月）	大和中ロータリークラブ有志
100,000円（平成18年6月）	後藤 定毅 君
50,000円（平成21年4月）	故 藤田 重成 君
100,000円（平成25年9月）	後藤 定毅 君
100,000円（平成27年12月）	青柳文四郎 君
100,000円（平成30年6月）	故 上田 利久 君
50,000円（平成30年6月）	藤原めぐみ 様（事務局）
100,000円（平成30年7月）	高橋 政勝 君
100,000円（平成30年10月）	故 郡司 守 君 ご遺族
200,000円（平成31年1月）	番 桂柳 君
100,000円（令和2年6月）	古郡 清 君
100,000円（令和3年6月）	高橋 政勝 君
200,000円（令和3年6月）	石川 健次 君
100,000円（令和3年6月）	富澤 克司 君

200,000円 (令和4年5月)	高橋 政勝 君
30,000円 (令和4年8月)	岸 幸博 君
100,000円 (令和4年9月)	高橋 政勝 君
50,000円 (令和4年11月)	辻 小百合 様
100,000円 (令和4年11月)	石川 澄子 様
63,000円 (令和4年12月)	ゴルフ同好会
20,000円 (令和5年2月)	橋本 清子 様
100,000円 (令和5年7月)	故 高橋 政勝 君
100,000円 (令和5年12月)	高橋 清 君
100,000円 (令和6年11月)	故 高橋政勝君ご遺族

12. 歴代会務分担表 (別表(4))

13. 大和中ロータリークラブ運営規定集 (定款・細則・内規)

14. 2025～26年度R I・地区出向者

地区諮問委員会	後藤 定毅 君
地区指名委員会	後藤 定毅 君
地区財務委員会副委員長	阿萬 正巳 君

15. 功労者 松崎 正実 君 番 桂柳 君 神作 彰 君 藤塚 勝明 君
 古郡 清 君 梅田 秀雄 君 石川 健次 君
 (内規第10項(2)に該当する功労者)

16. 米山奨学生 (平成20年以降)

ダンブンティナー・ナッタンモン 君 (国籍 タイ)	平成21年4月～平成22年3月	カウンセラー	神作 彰 君
齊 忠良 君 (国籍 中国)	平成24年4月～平成25年3月	カウンセラー	高橋 清 君
さく せいなん 襦 倩楠 君 (国籍 中国)	平成26年4月～平成28年3月	カウンセラー	辻 彰彦 君
ファン レ グェン 君 (国籍 ベトナム)	平成30年4月～平成31年3月	カウンセラー	北砂 明彦 君
関明月 君 (国籍 中国)	令和2年4月～令和4年3月	カウンセラー	中村 友彦 君
陈 璐 君 (国籍 中国)	令和5年4月～令和6年3月	カウンセラー	小野 泰弘 君
白 云淼 君 (国籍 中国)	令和7年4月～令和8年3月	カウンセラー	北砂 明彦 君

17. 青少年交換留学生 (平成20年以降)

石川 青澄 君	期間	平成21年～平成22年	派遣国	アメリカ
	カウンセラー	入江 公敏 君		
Chien-Cheng CHIU 君 (国籍 台湾)		平成29年8月～平成30年7月		
	カウンセラー	辻 彰彦 君		
青木 悠剛 君 (国籍 中国)	期間	令和元年～令和2年	派遣国	ブラジル
	カウンセラー	辻 彰彦 君		

18. 姉妹クラブ 大韓民国東慶州RC (国際ロータリー第3630地区)
 昭和58年5月15日締結

19. 歴代ガバナー・(分区代理) ガバナー補佐・会長・幹事名 (敬称略)

年 度	ガバナー	分区代理	代	会 長	幹 事
昭和 53 年 (1978)	細 谷 実 (藤沢北)	第359地区第6分区 松 村 松太郎 (座間)	初	矢 野 久 元	長谷川 清 一
53 ~ 54 年 (1978 ~ 1979)	蔵 並 定 男 (鎌倉)	第259地区第6分区 富 田 清次郎 (相模原南)	1	矢 野 久 元 蜂 屋 良 平	長谷川 清 一
54 ~ 55 年 (1979 ~ 1980)	伊 藤 茂 (相模原中)	塚 本 勉 (大和)	2	芦 田 敬 治	北 砂 富 三
55 ~ 56 年 (1980 ~ 1981)	加 藤 進 治 (横浜)	斎 藤 隆 寿 (座間)	3	亀 谷 志 郎	富 澤 重 徳
56 ~ 57 年 (1981 ~ 1982)	渡 辺 嘉造伊 (川崎南)	鹿 島 直 磨 (相模原中)	4	伊 藤 正 男	辻 國 明
57 ~ 58 年 (1982 ~ 1983)	加 藤 宗兵衛 (伊勢原)	小 沢 睦 (大和)	5	寺 田 五 六	郡 司 守 明 辻 國 明
58 ~ 59 年 (1983 ~ 1984)	加 島 淳 (横浜磯子)	第259地区第11分区 大 岩 真 (厚木)	6	長谷川 清 一	古 木 勝 治
59 ~ 60 年 (1984 ~ 1985)	津 田 進 (川崎北)	亀 谷 志 郎 (大和中)	7	猪 熊 唯 夫	伊 藤 英 夫
60 ~ 61 年 (1985 ~ 1986)	上 野 良 一 (横浜中)	真 崎 勇 (座間)	8	上 田 利 久	近 藤 富 士 男
61 ~ 62 年 (1986 ~ 1987)	小 林 亮 (相模原)	会 田 国 喜 (厚木中)	9	藤 田 重 成	土 屋 翁 三
62 ~ 63 年 (1987 ~ 1988)	岡 崎 全 宏 (横浜南)	川 島 熊 平 (大和)	10	富 澤 重 徳	高 橋 政 勝
63 ~ 平成 1 年 (1988 ~ 1989)	谷 口 栄 (横浜東)	大 貫 嘉 一 (厚木)	11	石 渡 英 二 郎	松 本 三 郎
平成 1 年 ~ 2 年 (1989 ~ 1990)	濱 田 勝 彌 (伊勢原)	第278地区第5分区 土 橋 亘 (大和田園)	12	北 砂 富 三	後 藤 定 毅
2 ~ 3 年 (1990 ~ 1991)	古 館 誠 (鎌倉大船)	第278地区第6分区 大 矢 晴 行 (大和)	13	有 澤 昭 二	中 西 功
3 ~ 4 年 (1991 ~ 1992)	山 道 昭 彦 (藤沢)	第2780地区第6分区 黄 金 井 一 太 (厚木)	14	松 本 忠 明	長 野 俊 八
4 ~ 5 年 (1992 ~ 1993)	生 沼 富 治 (小田原北)	手 塚 正 夫 (座間中央)	15	辻 國 明	前 原 一 男
5 ~ 6 年 (1993 ~ 1994)	山 本 淳 正 (逗子)	芦 田 敬 治 (大和中)	16	伊 藤 英 夫	神 作 彰
6 ~ 7 年 (1994 ~ 1995)	神 崎 正 陳 (茅ヶ崎湘南)	世 古 晴 次 (海老名)	17	古 木 勝 治	古 田 土 勝 美
7 ~ 8 年 (1995 ~ 1996)	真 崎 勇 (座間)	三 河 政 夫 (座間中央)	18	高 橋 政 勝	上 村 幹 雄
8 ~ 9 年 (1996 ~ 1997)	河 本 親 秀 (大磯)	石 川 範 義 (厚木中)	19	土 屋 翁 三	松 崎 正 実
9 ~ 10 年 (1997 ~ 1998)	小 山 計 玄 (伊勢原)	山 下 恵 代 (座間)	20	後 藤 定 毅	古 郡 清
10 ~ 11 年 (1998 ~ 1999)	後 藤 忠 雄 (横須賀南)	道 岸 唯 一 (大和)	21	橋 本 健 彦	藤 塚 勝 明
11 ~ 12 年 (1999 ~ 2000)	中 山 達 二 郎 (綾瀬)	加 藤 一 郎 (厚木)	22	中 西 功	蒲 生 文 衛
12 ~ 13 年 (2000 ~ 2001)	小 沢 一 彦 (横須賀)	笠 松 歳 雄 (大和田園)	23	近 藤 富 士 男	梅 田 秀 雄
13 ~ 14 年 (2001 ~ 2002)	竹 内 万 也 (秦野)	辻 国 明 (大和中)	24	鈴 木 久 次 郎	高 橋 清
14 ~ 15 年 (2002 ~ 2003)	鹿 島 直 磨 (相模原中)	第2780地区第6グループ 山 本 淳 一 (厚木)	25	前 原 一 男	石 川 健 次

年 度	ガバナー	ガバナー補佐	代	会 長	幹 事
15 ～ 16 年 (2003 ～ 2004)	中 西 功 (鎌倉西)	奥 唄 宏 一 (大和)	26	長 野 俊 八	蒔 田 誠三郎
16 ～ 17 年 (2004 ～ 2005)	松 宮 剛 (茅ヶ崎湘南)	山 際 正 道 (座間中央)	27	神 作 彰	館 盛 道 明
17 ～ 18 年 (2005 ～ 2006)	仲 田 昌 弘 (鎌倉中央)	塩 塚 幸 彦 (厚木中)	28	松 崎 正 実	鈴 木 博 士 館 盛 道 明
18 ～ 19 年 (2006 ～ 2007)	西 田 隆 (座間中央)	後 藤 定 毅 (大和中)	29	古 郡 清	横 澤 創
19 ～ 20 年 (2007 ～ 2008)	小佐野 圭 三 (横須賀)	吉 岡 敏 (厚木)	30	藤 塚 勝 明	山 崎 賢 二
20 ～ 21 年 (2008 ～ 2009)	山 地 裕 昭 (足柄)	金 知 出 (座間中央)	31	梅 田 秀 雄	岸 幸 博
21 ～ 22 年 (2009 ～ 2010)	奥 津 光 弘 (秦野中)	高 橋 晃 (海老名)	32	高 橋 清	飯 田 豊 太
22 ～ 23 年 (2010 ～ 2011)	後 藤 定 毅 (大和中)	佐々木 辰 郎 (大和田園)	33	館 盛 道 明	鈴 木 洋 子
23 ～ 24 年 (2011 ～ 2012)	森 洋 (横須賀北)	菊 地 孝 夫 (海老名櫛)	34	石 川 健 次	橋 本 日 吉
24 ～ 25 年 (2012 ～ 2013)	菅 原 光 志 (鎌倉)	壽 永 純 昭 (厚木)	35	横 澤 創	入 江 公 敏
25 ～ 26 年 (2013 ～ 2014)	相澤 光 春 (ふじさわ湘南)	佐々木 和 夫 (大和)	36	岸 幸 博	中 島 康次郎
26 ～ 27 年 (2014 ～ 2015)	渡 辺 治 夫 (横須賀)	磯 部 芳 彦 (座間)	37	山 崎 賢 二	小 柳 智 裕
27 ～ 28 年 (2015 ～ 2016)	田 中 賢 三 (茅ヶ崎)	志 村 昌 (海老名)	38	橋 本 日 吉	辻 彰 彦
28 ～ 29 年 (2016 ～ 2017)	佐 野 英 之 (秦野)	石 井 卓 (厚木県央)	39	入 江 公 敏	阿 萬 正 巳
29 ～ 30 年 (2017 ～ 2018)	大 谷 新 一 郎 (相模原南)	加 藤 伸 一 (海老名櫛)	40	小 柳 智 裕	北 砂 明 彦
30 ～ 令和元年 (2018 ～ 2019)	脇 洋 一 郎 (茅ヶ崎湘南)	中 野 正 義 (厚木中)	41	鈴 木 洋 子	石 川 達 男
令和元年～ 2年 (2019 ～ 2020)	杉 岡 芳 樹 (相模原)	保 田 嘉 雄 (大和田園)	42	辻 彰 彦	富 澤 克 司
2 ～ 3 年 (2020 ～ 2021)	久保田 英 男 (鎌倉)	辻 彰 彦 (大和中)	43	北 砂 明 彦	野 口 宏
3 ～ 4 年 (2021 ～ 2022)	田 島 透 (ふじさわ湘南)	常 磐 重 雄 (厚木)	44	阿 萬 正 巳	中 村 友 彦
4 ～ 5 年 (2022 ～ 2023)	佐 藤 祐 一 郎 (津久井中央)	富 岡 弘 文 (大和)	45	石 川 達 男	竹 野 国 敏
5 ～ 6 年 (2023 ～ 2024)	田 島 敏 久 (相模原西)	小 松 正 道 (海老名)	46	野 口 宏	新 村 千 成
6 ～ 7 年 (2024 ～ 2025)	佐々木 辰 郎 (大和田園)	鈴 木 義 隆 (座間)	47	中 村 友 彦	小 野 泰 弘
7 ～ 8 年 (2025 ～ 2026)	松 下 孝 (伊勢原)	松 本 豊 (厚木県央)	48	入 江 公 敏	黒 坂 毅

会 計

阿 萬 正 巳

○活動方針

当クラブの会計は、一般会計 奉仕会計 周年記念事業積立金会計 青少年育成基金会計 別途繰越金会計で予算編成をしております。会員増減に伴う会費予算の件に関しましては、創意工夫をして適正な運営に努めて参ります。

○実施計画

1. 本年度会計

(1) 年会費 前期 137,000 円 後期 137,000 円 合計 274,000 円

- ・年会費の額は、理事会決議により変更する場合がございます。
- ・納期限は前期 7 月 1 日 後期 1 月 1 日です。現金・小切手の持参もしくは下記 2 の金融機関へ振込みにてお支払い下さい。

(2) 臨時会費・随時

2. 会費の振込先

金融機関名 支店名 きらぼし銀行 大和支店
口座番号 普通預金 0711972
口座名義 大和中ロータリークラブ 会長 入江 公敏

3. 当クラブの 2025 ～ 2026 年度予算は別紙のとおりです。

2025～2026年度 一般会計予算

(令和7年7月1日～令和8年6月30日)

【収入の部】

(単位 円)

科 目	予 算	摘 要
前年度繰越金	0	
年会費	7,042,000	24名×137千円+27名×137千円+55千円
ビジター会費	40,000	2,000円×20名
雑収入	0	
合 計	7,082,000	

【支出の部】

クラブ運営費	例会費	1,089,600	内食事代 909.6千円、内ゲスト 26千円、内賄 154千円
	理事会費	20,000	指名委員会費用
	事務局費	1,150,000	人件費・交通費等
	事務所賃借料	980,000	事務所家賃・電気代等
	渉外費	450,000	会長・幹事会費、PETS登録料、対外慶弔費、賛助金等
	慶弔費	30,000	クラブ内慶弔費
	贈答費	85,000	会長・幹事バッチ代等・皆出席記念品代
	通信費	300,000	ネット代、電話代等通信関連費、HP費用
	図書費	100,000	ロータリーの友等
	印刷費	300,000	活動計画・名刺
	記念品代	156,000	27.5名×6千円
	文具費・備品費	300,000	文具、コピー関連費等
雑費	10,000	実績	
小 計	4,970,600		
クラブ奉仕	クラブ会報委員会	150,000	会報作成費
	親睦活動委員会	200,000	
	プログラム委員会	70,000	卓話者謝礼
	公共イメージ委員会	0	
	R研修委員会	10,000	
	会員増強会員維持	20,000	
小 計	450,000		
地区費	地区資金	624,000	
	地区大会分担金	178,750	
	地区協議会費	120,000	
	I・M分担金	224,000	
	米山奨学金	137,500	
小 計	1,284,250		
RI負担金/人頭分担金	351,656		
その他	奉仕会計	0	
	周年行事積立	0	
	小 計	0	
予備費	25,494		
合 計	7,082,000		

2025～2026年度 奉仕会計収支予算

(令和7年7月1日～令和8年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	3,242,490	
ス マ イ ル	520,000	
一 般 会 計 よ り	0	
雑 収 入	0	
合 計	3,762,490	

【支出の部】

(単位：円)

職 業 奉 仕	100,000	
奉 仕 プ ロ ジ ェ ク ト	450,000	
国 際 奉 仕	300,000	
青 少 年 交 換	82,500	
予 備 費	2,829,990	
合 計	3,762,490	

2025～2026年度 周年記念事業積立会計予算

(令和7年7月1日～令和8年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	2,540,568	
会 員 積 立 金	0	
雑 収 入		
合 計	2,540,568	

2025～2026年度 青少年育成基金会計収支予算

(令和7年7月1日～令和8年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	1,022,578	
寄 付 ・ 雑 収 入		預金利息
合 計	1,022,578	

【支出の部】

(単位：円)

青 少 年 育 成 基 金	200,000	
繰 越 金	822,578	
合 計	1,022,578	

2025～2026年度 別途繰越金会計予算

(令和7年7月1日～令和8年6月30日)

【収入の部】

(単位：円)

科 目	予 算	摘 要
前 年 度 繰 越 金	1,587,222	6月25日現在
雑 収 入		
合 計	1,587,222	

委員会活動計画

==== クラブ管理運営委員会 =====

担当役員 小 柳 智 裕
委 員 各担当委員長

○活動方針

クラブの効率的で円滑に運営することが出来るようにサポートを行い会員の満足度向上、そしてクラブの活性化を目指します。(財政・会員維持増強・例会プログラム・クラブ会報など)

○実施計画

- (1) 各委員会と連携し入念な準備を行い、クラブの例会や諸々の会合に関わりサポートを行います。
- (2) 一人でも多くの会員に会長ターゲットに共感を持っていただけるように努めます。

==== (イ) クラブラーニング担当 =====

委 員 長 小 柳 智 裕
副 委 員 長 後 藤 定 毅
情報リーダー 阿 萬 正 巳

○活動方針

会員の成長とクラブの活性化を目的として、ロータリークラブの理念や文化などについての研修や学習の機会を提供、コミュニケーションの促進などを行います。

○実施計画

- (1) 新入会員へのロータリークラブの基礎研修やクラブの会員間の知識や経験の共有、クラブの活動に関する最新の情報の共有を行います。
(炉辺会合の開催)
- (2) 月間「ロータリーの友」の紹介
(毎月例会において紹介します。)

＝ (ロ) プログラム・クラブ会報担当 ＝

委員長 辻 彰 彦
副委員長 阿 萬 正 巳
委員 後 藤 定 毅
橋 本 日 吉

○活動方針

今年度、国際ロータリーフランチェスコ・アレツツォ会長のメッセージは「よいことのために手をとりあおう」、また入江会長は、「あるべき姿、明るい未来を目指そう」です。

その方向性に沿って毎週の例会が充実したものとなるようプログラムや会報を企画します。

○実施計画

- (1) ロータリー月間を意識し各委員会とも連携して会長ターゲットを実現できるように例会プログラムを企画して参ります。
- (2) 有意義な卓話時間とする為に会員同士の親睦やコミュニケーションを重視したプログラムを企画して参ります。
- (3) クラブ協議会やクラブフォーラムを通じて、会員の意見やニーズを把握できるよう努力していきたいと思えます。
- (4) 発言者及び卓話者の原稿を効率よくまとめ、クラブ会報の原稿を速やかに作成できるよう推進致します。

==== (ハ) 親睦活動委員会グループ (スマイル・SL・出席担当) =====

委員長	土	屋	大	輔
副委員長	横	澤	高	太郎
委員	新	村	千	成
	小	野	泰	弘
	大	根	田	裕
	藤	岡		博
	伊	澤	佑	二
	渥	美	秀	樹
	新	会		員

○活動方針

会員及びその家族の相互の交流と信頼関係を深めることを目的とし、年間を通じて多様な交流イベントや活動を企画・運営します。

メンバー全員が気軽に参加できる雰囲気づくりを心がけ、クラブ全体の活性化を目指します。

○実施計画

(1) 通常例会

- ①ゲストビジターのお迎え (12:00 ~ 12:20)
- ②ソングリーダー
- ③会員角記念日のお祝い品の手配
- ④スマイルの集計及び発表
- ⑤出席の集計及び発表
- ⑥S A Aへの協力

※当日の各役割は別途通知し出席委員全員で行います。(当番制)

(2) 家族例会及び夜間例会

- ①クリスマス例会
- ②家族例会
- ③夜間例会

(3) その他

他の委員会への協力は随時実施します。

==== 会員増強・会員維持委員会 =====

担当理事・委員長 新 村 千 成
副委員長 北 砂 明 彦
委 員 横 澤 高太郎

○活動方針

会員の拡大維持のため会長ターゲット「あるべき姿、明るい未来を目指そう。」を実践し安定した明るい活動が出来るよう取り組みます。

○実施計画

新規会員 3名を目指します。

- (1) クラブ内での情報交換を活発に行い、潜在的な入会者のリストアップを行います。
- (2) 入会见込み・ご紹介頂いた方々へ積極的に訪問をし、会員増へつなげていきたいと思えます。
- (3) クラブの安定的な活動が出来るようサポートします。

==== (イ) 職業分類・会員選考担当 =====

委員長 橋 本 日 吉
副委員長 長 野 俊 八

○活動方針

本年度の会長ターゲットに沿って、定例会や親睦会等参加できるかまた我がクラブに相応しい人かどうかを基本として選考させていただきます。

○実施計画

- (1) 職業分類一覧表を見直し、充填・未充填を検討していきます。
- (2) 会員増強委員会担当との連携を密にして情報を得ながら進めてまいります。

公共イメージ委員会

担当理事・委員長 横 澤 高太郎

副委員長 野 口 宏

委 員 小 野 泰 弘

○活動方針

会長方針である「あるべき姿、明るい未来を目指そう。」を実現するため、地域社会と地域に住まう人々にロータリーの活動を広く正しく理解していただき、大和中ロータリーの認知度を向上させるよう広報活動を行います。

○実施計画

- (1) 各事業開催時に地元メディアとの協力し、クラブの活動を広報いたします。
- (2) SNSを軸とした発信を通じて、若年層を中心とした次世代へロータリーの活動を告知します。

≡≡≡ 奉仕プロジェクト委員会 ≡≡≡

担当理事・委員長 野 口 宏
副委員長 土 屋 大 輔
藤 岡 博
委 員 藤 田 方 己
北 砂 明 彦
横 澤 高太郎
渥 美 秀 樹
伊 澤 佑 二

○活動方針

会長の運営方針「あるべき姿、明るい未来を目指そう。」のテーマのもと、メンバー相互の知恵を出し、継続事業を実施します。また親睦活動委員会と共に新たな事業も計画いたします。

○実施計画

- (1) 松風園の子供たちとご家族が楽しく映画鑑賞を出来る時間を企画いたします。
- (2) 大和自動車学校のご協力を頂き「交通事故撲滅大作戦」を実施いたします。
- (3) 江ノ島海の家を活用した事業を親睦活動委員会と共に計画いたします。

（イ）国際奉仕・姉妹クラブ担当

委員長	野口	宏
副委員長	藤岡	博
委員	橋本	日吉
	小柳	智裕
	奉仕PT兼任	

○活動方針

東慶州ロータリークラブとの姉妹友好関係を継続する為、相互の訪日、訪韓に対応致します。また姉妹クラブに関心の低い会員にも意義を理解して頂けるようにしたいと思っています。会長方針「あるべき姿、明るい未来を目指そう」のもと、国際交流も楽しんでいただくため、メンバー全員の積極的な参加を期待いたします。

○実施計画

- （１）RI 第 3630 地区東慶州ロータリークラブの訪日への対応
- （２）東慶州ロータリークラブ 会長離就任式への公式訪問

≡≡≡ 青少年奉仕・育成基金委員会 ≡≡≡

委員長 高橋 清
副委員長 鈴木 洋子
委員 岸 幸博

○活動方針

市内の青少年の健全育成を行うため運用基準と実施要項に基づき奉仕活動を実施して参ります。

○実施計画

- (1) 市内小学校を対象として助成申請を受け付けます。
- (2) 助成申請校の事前審査を行います。
- (3) 助成校を決定して基金を授与します。

≡≡≡ ロータリー財団・米山奨学委員会 ≡≡≡

担当理事・委員長 北 砂 明 彦
副委員長 鈴 木 洋 子
委 員 原 嶋 賢一郎
池 澤 利 男
板 垣 克 浩

○活動方針

ロータリー財団及びロータリー米山奨学事業の意味と大切さを理解し、素晴らしい奉仕事業の実施への補助金制度の活用計画と準備。

国際親善と世界平和に寄与できる学生の応援実施。

○実施計画

10月の米山月間、11月のロータリー財団月間までに、ロータリー財団及び、米山記念奨学事業を理解できるよう勉強会を実施。

- (1) ロータリー財団 会員一人 \$ 200
- (2) 米山奨学金 会員一人 20,000 円
- (3) ポリオ根絶 会員一人 \$ 40
- (4) 米浜奨学生への応援とサポート

≡≡≡ 会場監督 (S A A) ≡≡≡

正	辻	彰	彦
副	岸	幸	博
委	橋	本	日
員	鈴	木	洋
	北	砂	明
	野	口	宏
	藤	田	方
			己

○活動方針

会場監査 (SAA (Sergeant-at-Arms)) は、例会や会議の秩序を維持し、会長・幹事・委員長とのコミュニケーションを図りながら例会の品位を高めるよう円滑な運営をサポートして参ります。

○実施計画

- (1) ゲストビジターに対して、敬意をもってお迎えするよう努めます。
- (2) クラブの雰囲気をよくし、秩序を保ち、スムーズな例会運営をサポートします。
- (3) 会員相互の交流ができるよう、定期的に席替えを実施します。
- (4) 会場の設営・撤収を管理・監督いたします。

同 好 会

≡≡≡ ゴルフ同好会 ≡≡≡

会 長 阿 萬 正 巳
副会長 竹 野 国 敏

○活動方針

初心者の方も熟練者の方も笑顔になれるゴルフを目指しましょう。

○実施計画

ゴルフコンペを実施します。

≡≡≡ ノルディック・ウォーク歩こう会 ≡≡≡

会 長 入 江 公 敏
副会長 藤 岡 宏

○活動方針

歩くことは人間の基本です。健康のためにも速めに歩くことは大切です。ノルディックウォークを通して親睦と交流を深めて参ります。

○実施計画

一年間を通してノルディックウォークを楽しむ会を企画して、実行して参ります。

カラオケ同好会

会 長 高 橋 清
副会長 藤 田 方 己
幹 事 小 柳 智 裕
鈴 木 洋 子

○活動方針

歌をおもいきり歌うことにより楽しみを感じ、喜びを味わい会員同士の親睦と交流を深めて参ります。

○実施計画

一年間を通して歌を楽しむ会を企画して、友好関係を築いて参ります。

年間プログラム予定表

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当	
7 月	3	木	12:30	例会（2164回） 就任の挨拶	「就任にあたり」 入江 公敏 会長 黒坂 毅 幹事	会長・幹事	
	10	木	12:30	例会（2165回） 第1回クラブ協議会	「年度初めにあたり」	会長・幹事	
	17	木	大和中 RC 細則第6条第2節による取止め例会				
	24	木	18:30	例会（2166回） 夜間移動例会	「直前会長幹事ご苦労さん会」	会長・幹事	
	31	木	18:30	例会（2167回） 夜間移動例会	「会員増強フォーラム」 2022～23年度ガバナー 佐藤 祐一郎 様	会員増強	
8 月	7	木	8/10（日）移動例会の振替休会				
	10	日		例会（2168回） 家族移動例会	「海の家家族移動例会」 会場 江ノ島海の家 Ao × Shiro	親睦・奉仕 P	
	14	木	8/11日（月）山の日による取止め例会				
	21	木	12:30	例会（2169回） 卓話	「飲食店の現状」 せんざん 代表取締役 榎本 正勝 様	プログラム	
	28	木	大和中 RC 細則第6条第2節による取止め例会				
9 月	4	木	12:30	例会（2170回） 卓話	「メンタルヘルスについて」 2023～24年度ガバナー 田島 敏久 様	プログラム	
	7	日		例会（2171回）/RID2780 地区大会（伊勢原市民文化会館）			
	11	木	9/7（日）地区大会の振替休会				
	18	木	12:30	例会（2172回） 第2回クラブ協議会	「ガバナー公式訪問に備えて」 松本 豊 ガバナー補佐	会長・幹事	
	25	木	12:30	例会（2173回） クラブフォーラム	「地区大会を終えて」	会長・幹事	

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
母子の健康月間	2 原嶋	4 新村朝奈	13 新村	1 小柳	1 新村
7/3 (木) 定例役員理事会		29 北砂仁美 A① 鈴木 A① 入江 A① 原嶋 A① 板垣 A① 小野 A① 伊澤	18 黒坂	1 藤田 17 高橋	5 野口 7 北砂 10 後藤 13 横澤 23 高橋
会員増強・新クラブ結成 推進月間	30 藤岡	20 池澤香織	22 小柳	1 黒坂	
8/21 (木) 定例役員理事会			27 北砂 28 横澤	14 中村	
基本的教育と識字率向上 月間/ロータリーの友月間	18 辻	9 藤岡彩奈		1 後藤	1 黒坂
9/25 (木) 定例役員理事会		11 野口雅子		10 入江 24 辻	9 長野

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当	
10 月	2	木	12:30	例会（2174回） 第3回クラブ協議会	「ガバナー公式訪問」 松下孝ガバナーをお迎えして	会長・幹事	
	9	木	12:30	例会（2175回）	「ポリオについて」 2013～14年度ガバナー 相澤 光春 様	プログラム	
	16	木	10/13（月）スポーツの日による取止め例会				
	23	木	12:30	例会（2176回）	「世界ポリオデーキャンペーン」	奉仕P	
	30	木	12:30	例会（2177回） 卓話	「世界が誇る米山奨学制度」	米山奨学	
11 月	6	木	11/3（月）文化の日による取止め例会				
	8	土		例会（2178回） 移動例会	「松風園の子どもたち・ ご家族とともに映画鑑賞会」	奉仕P	
	13	木	18:30	例会（2179回） 夜間移動例会	東慶州 RC 合同例会	国際奉仕 姉妹クラブ	
	20	木	11/8（土）映画鑑賞会の振替休会				
	27	木	11/23（日）勤労感謝の日による取止め例会				
12 月	4	木	12:30	例会（2180回） 年次総会		会長・幹事	
	11	木	12/14（日）交通事故撲滅大作戦の振替休会				
	14	木		例会（2181回） 移動例会	「交通事故撲滅大作戦」 大和自動車学校	奉仕P	
	18	木	18:30	例会（2182回） 夜間移動例会	「クリスマス家族例会」	親睦活動	
	25	木	取止め例会				

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
米山月間 地域社会の経済発展月間	4 小柳		7 岸		1 中村
10/9 (木) 定例役員理事会	5 板垣		10 土屋		13 入江
	18 北砂		30 藤田		28 大根田
	26 藤田				
ロータリー財団月間	12 野口	10 横澤陽子	2 中村	1 鈴木	6 板垣
11/20 (木) 定例役員理事会		16 藤田真佐子	3 後藤	1 野口	
			10 阿萬	6 北砂	
			11 渥美	13 橋本	
			21 橋本	24 土屋	
			22 藤岡	30 池澤	
疾病予防と治療月間	1 黒坂	3 岸 君子	14 長野	6 大根田	5 藤岡
12/25 (木) 定例役員理事会	5 岸	30 辻 明美	A② 鈴木洋子 A② 入江公敏 A② 原嶋賢一郎 A② 板垣克浩 A② 小野泰弘 A② 伊澤佑二	20 原嶋	
	12 大根田				

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当
1 月	1	木		年始休会		
	8	木	12:30	例会（2183回） 年始挨拶	「年頭にあたり」 入江 公敏 会長 黒坂 毅 幹事	会長・幹事
	15	木		1/12（月）成人の日による取止め例会		
	22	木	12:30	例会（2184回） 卓話	「職業奉仕について」	職業奉仕
	29	木	18:30	例会（2185回） 夜間移動例会	「4クラブ合同賀詞交歓会」	会長・幹事
2 月	5	木	12:30	例会（2186回） 卓話		プログラム
	12	木		2/11（火）建国記念の日による取止め例会		
	15	日		例会（2187回）/第6グループIM		
	19	木	12:30	例会（2188回） 第4回クラブ協議会	「IMを終えて」	会長・幹事
	26	木		2/23（月）天皇誕生日による取止め例会		
3 月	5	木	12:30	例会（2189回） 卓話		プログラム
	12	木	12:30	例会（2190回） 卓話	「ロータリー句会」	親睦活動
	19	木		3/20（金）春分の日による取止め例会		
	26	木	12:30	例会（2191回） 卓話		クラブ ラーニング

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
職業奉仕月間	20 土屋	12 小柳恵美子			1 藤田
1 / 8 (木) 定例役員理事会	21 長野	19 中村富美子			8 鈴木
	25 横澤	24 橋本誠子			9 渥美
		25 大根田 こずえ			
平和構築と紛争予防月間	12 高橋	16 土屋幸余			
2 / 19 (木) 定例役員理事会	13 池澤	17 黒坂恵美子			
	14 入江				
水と衛生月間	29 新村	21 高橋田鶴子	3 池澤	8 横澤	4 岸
3 / 12 (木) 定例役員理事会		27 阿萬真美子		18 藤岡	15 橋本
					28 小柳

月	日	曜日	時間	事 項	内 容	担 当	
4 月	2	木	12:30	例会（2192回） 卓話		プログラム	
	9	木	4/11（日）家族移動例会の振替休会				
	11	土		例会（2193回） 家族移動例会		親睦活動 職業奉仕	
	16	木	クラブ定款第7条第1節（d）による取止め例会				
	23	木	12:30	例会（2194回） クラブフォーラム	「ラーニングセミナーを終えて」	会長エレクト	
	30	木	4/29（水）昭和の日による取止め例会				
5 月	7	木	5/5（火）子どもの日による取止め例会				
	14	木	12:30	例会（2195回） 卓話		プログラム	
	21	木	12:30	例会（2196回） 卓話		クラブ ラーニング	
	28	木	12:30	例会（2197回） 卓話		プログラム	
6 月	4	木	12:30	例会（2198回） クラブフォーラム	「次年度に向けて」	会長エレクト	
	11	木	12:30	例会（2199回） 第5回クラブ協議会	「年度終了にあたり」	会長・幹事	
	18	木	12:30	例会（2200回） 最終例会挨拶	「一年を顧みて」 入江 公敏 会長 黒坂 毅 幹事	会長・幹事	
	25	木	クラブ定款第7条第1節（d）による取止め例会				

特 別 事 項	誕 生 日		結 婚 記 念 日	創 業 記 念 日	入 会 記 念 日
	会 員	配 偶 者			
環境月間	2 阿萬	11 後藤久子	14 大根田	1 岸	1 辻
4/23 (木) 定例役員理事会	20 鈴木			1 小野	9 阿萬 20 原嶋
青少年奉仕月間	15 橋本		13 辻	1 板垣	1 池澤
5/14 (木) 定例役員理事会	18 伊澤		27 高橋	2 渥美	
口—夕リ—親睦活動月間	6 中村	5 渥美小百合	10 野口	7 新村	1 小野
6/11 (木) 定例役員理事会	11 後藤 13 小野 27 渥美	9 長野富美子		21 長野 28 阿萬	1 土屋

職 業 分 類 一 覧 表

(令和7年7月1日)

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
外 科 医		
脳 神 経 外 科 医		
内 科 医		
小 児 科 医		
産 婦 人 科 医		
眼 科 医		
歯 科 医		
獣 医		
普 通 銀 行	大根田 裕 志	(株)きらぼし銀行 大和支社
郵 便 事 業		
損 害 保 険	北 砂 明 彦	(株)オーシャニック
生 命 保 険	小 柳 智 裕	(有)エフピーブレイン
弁 護 士		
司 法 書 士		
社 会 保 険 労 務 士		
税 理 士	阿 萬 正 巳	阿萬正巳税理士事務所
経 営 コ ン サ ル タ ン ト		
紳 士 服 販 売		
ユニフォーム卸小売業	黒 坂 毅	(株)大東繊維
家 具 販 売		
家庭用電気器具販売		
書 籍 販 売		
新 聞 販 売		
茶 販 売		
酒 類 販 売		
コンビニエンスストア		
スーパーマーケット		
フードコンサルタント		

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
日 本 料 理		
フ レ ン チ レ ス ト ラ ン		
パ ン ・ ケ ー キ 製 造 販 売		
和 菓 子 製 造 販 売		
ク リ ー ニ ン グ 業		
観 光 事 業		
自 転 車 販 売	長 野 俊 八	サイクルセンターナガノ
自 動 車 販 売		
自 動 車 整 備	板 垣 克 浩	(株)ART
古 物 商 ・ 質 屋	藤 岡 博	(有)ふじや商店
ガ ソ リ ン ス タ ン ド		
印 刷 業		
機 械 部 品 製 造	後 藤 定 毅	フジ工業(株)
宗 教 業		
農 業		
幼 稚 園 業		
運 送 業	新 村 千 成	ロジフォワード(株)
物 流 代 行 業		
不 動 産 賃 貸		
不 動 産 管 理	中 村 友 彦	(株)中喜
〃	小 野 泰 弘	(株)オオタ
不 動 産 取 引		
貸 ビ ル 業		
ビ ル 管 理		
貸 倉 庫 業	高 橋 清	(有)文が岡商事
倉 庫 管 理 業		
イ ン テ リ ア コ ー デ ィ ネ ー タ ー		
土 木 業		
建 築 材 料 販 売		
建 築 金 物 販 売	原 嶋 賢 一 郎	(株)大黒屋
建 築 設 計		
鉄 骨 建 築		
木 造 建 築		

職 業 分 類	会 員 名	事 業 所 名
住 宅 建 築	伊 澤 佑 二	(株)伊沢工務店
屋 根 工 事 業	藤 田 方 己	(株)フジ工業
総 合 建 設 業	横 澤 高 太 郎	ニッケン建設(株)
住 宅 設 備	岸 幸 博	岸木工(有)
建 具 製 造 販 売		
冷 暖 房 空 調 設 備		
ガ ス 機 器 エ ン ジ ニ ア		
水 道 工 事		
電 気 工 事	野 口 宏	野口電設(株)
〃	土 屋 大 輔	(株)サンデン
内 装 材 料 販 売		
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	辻 彰 彦	(株)システムステーション
ホ ー ム ペ ー ジ 作 成	渥 美 秀 樹	(株)ヒューマンクラッチ
通 信 機 器 販 売		
通 信 設 計		
通 信 ケ ー ブ ル 工 業		
ネ ッ ト ワ ー ク 機 器 販 売	橋 本 日 吉	(株)東邦通信システムズ
制 御 機 器 設 計 ・ 製 作		
洋 楽 器 販 売	鈴 木 洋 子	(株)スズキピアノ商会
自 動 車 学 校	入 江 公 敏	大和自動車学校
葬 祭 業		
葬 儀 貸 式 場 経 営		
生 花 小 売 業		
清 掃 業	池 澤 利 男	(株)昭和環衛公社
ハ ウ ス ク リ ー ニ ン グ 業		
リ フ ォ ー ム 業		

充 填 職 業 24

未 充 填 職 業 61

2025～2026 年度 大和中ロータリークラブ委員会構成表

会 長	入江 公敏	理 事	会員増強・会員維持委員会	新村 千成
副 会 長	小柳 智裕	理 事	奉仕プロジェクト委員会	野口 宏
会長エレクト	小柳 智裕	理 事	ロータリー財団委員会	北砂 明彦
幹 事	黒坂 毅	理 事	公共イメージ委員会	横澤高太郎
会 計	阿萬 正巳	副幹事		土屋 大輔
会 場 監 督	辻 彰彦	(オブザーバー参加：会計監査) 高橋 清 辻 彰彦		
直 前 会 長	中村 友彦			

理事会 (11名)

◎委員長 (担当)

○副委員長 (副担当)

★情報リーダー

クラブ管理運営委員会		奉仕プロジェクト委員会		諮問委員会	
担当役員	小柳 智裕	担当理事	◎野口 宏	会長・歴代会長	
クラブラーニング担当		○土屋 大輔 ○藤岡 博		指名委員会 (9名)	
◎小柳 智裕	★阿萬 正巳	藤田 方己	北砂 明彦	辻 彰彦	中村 友彦
○後藤 定毅		横澤高太郎	渥美 秀樹	北砂 明彦	入江 公敏
プログラム・クラブ会報担当		伊澤 佑二		阿萬 正巳	黒坂 毅
◎辻 彰彦	○阿萬 正巳	国際奉仕・姉妹クラブ担当		小柳 智裕	土屋 大輔
後藤 定毅	橋本 日吉	◎野口 宏	○藤岡 博	野口 宏	
親睦活動委員会グループ		橋本 日吉	小柳 智裕	ゴルフ同好会	
(スマイル・S L・出席担当)		奉仕 PT 兼任		◎阿萬 正巳	
◎土屋 大輔	○横澤高太郎	青少年奉仕・育成基金委員会		○竹野 国敏	
新村 千成	小野 泰弘	◎高橋 清	○鈴木 洋子	ノルディック	
大根田裕志	藤岡 博	岸 幸博		ウォーク歩こう会	
伊澤 佑二	渥美 秀樹	ロータリー財団		◎入江 公敏	
	新入会員	米山奨学委員会		○藤岡 博	
会員増強・会員維持委員会		担当理事	◎北砂 明彦	カラオケ同好会	
担当理事	◎新村 千成	○鈴木 洋子	原嶋賢一郎	◎高橋 清	
○北砂 明彦	横澤高太郎	池澤 利男	板垣 克浩	○藤田 方己	
職業分類・会員選考担当		会場監督 (SAA)		幹事 小柳智裕	
◎橋本 日吉	○長野 俊八	正) 辻 彰彦	副) 岸 幸博	鈴木 洋子	
公共イメージ委員会		橋本 日吉	鈴木 洋子		
担当理事	◎横澤高太郎	北砂 明彦	野口 宏	地区役員・委員	
○野口 宏	小野 泰弘	藤田 方己		諮問委員会	後藤 定毅
				指名委員会	後藤 定毅
				財務委員会	阿萬 正巳

クラブ管理運営担当役員、会員増強・維持、公共イメージ、奉仕プロジェクト、R財団・米山の奉仕部門の各担当理事は委員長を兼任し、各委員会は相互に支援しあい、連携を密にして活動する。

会 員 名 簿 (アルファベット順)

分類	番号	(フリガナ) 氏 名	職 業 分 類		事業所名	役職名	TEL
			生年月日	年齢	郵便番号	事業所所在地	FAX
			入会年月日	年数	郵便番号	自宅住所	TEL
A	1	アマン マサミ 阿 萬 正 巳	税理士		阿萬正巳税理士事務所	所長	261-4567
			昭 36.4.2	64	242-0021	大和市中央4-6-27	㊦ 261-4573
			平 21.4.9	16	252-0804	藤沢市湘南台5-3-8	0466-43-7982
	2	アツミ ヒデキ 渥 美 秀 樹	ホームページ作成		(株)ヒューマンクラッチ	代表取締役	045-532-5272
			昭 57.6.27	43	227-0062	横浜市青葉区青葉台2-3-19-3F	㊦045-532-5273
			令 7.1.9	0	192-0081	東京都八王子市横山町4-5-611	
F	3	フジオカ ヒロシ 藤 岡 博	古物商・質屋		(有)ふじや商店	代表取締役	261-0676
			昭 48.8.30	51	242-0017	大和市大和東1-5-4	㊦ 263-0889
			令 6.12.5	0	242-0007	大和市中央林間4-7-12-504	261-0676
	4	フジタ マサミ 藤 田 方 己	屋根工事業		(株)フジ工業	代表取締役	261-2240
			昭 22.10.26	77	242-0018	大和市深見西2-7-18	㊦ 261-6676
			平 25.1.1	12	242-0018	大和市深見西2-7-18	265-5788
G	5	ゴトウ サダキ 後 藤 定 毅	機械部品製造				
			昭 18.6.11	82			㊦ 229-3659
			昭 55.7.10	44	243-0023	厚木市戸田1086	228-2157
H	6	ハラシマ ケンイチロウ 原 嶋 賢一郎	建築金物販売		(株)大黒屋	取締役会長	262-0106
			昭 25.7.2	74	242-0018	大和市深見西3-6-22	㊦ 263-6738
			平 18.4.20	19	242-0021	大和市中央4-1-22-107	264-3178
	7	ハシモト ヒヨシ 橋 本 日 吉	ネットワーク機器販売		(株)東邦通信システムズ	代表取締役	276-5828
			昭 25.5.15	75	242-0007	大和市中央林間1-10-7	㊦ 276-8585
			平 13.3.15	24	242-0002	大和市つきみ野1-6-3-606	277-0888
I	8	イケザワ トシオ 池 澤 利 男	清掃業		(株)昭和環衛公社	代表取締役	261-1136
			昭 47.2.13	53	242-0021	大和市中央3-10-17	㊦ 261-1137
			平 25.5.1	12	242-0024	大和市福田7-39-6-705	269-9074
	9	イリエ キミトシ 入 江 公 敏	自動車学校		大和自動車学校	専務取締役	262-1212
			昭 30.2.14	70	242-0018	大和市深見西4-3-29	㊦ 261-9911
			平 17.10.13	19	253-0024	茅ヶ崎市平和町2-10	0467-87-8721
	10	イタガキ カツヒロ 板 垣 克 浩	自動車整備		(株)A R T	代表取締役	262-2440
			昭 42.10.5	57	242-0018	大和市深見西2-6-17	㊦ 262-2440
			平 26.11.6	10	242-0018	大和市深見西2-6-23-702	262-2440
	11	イザワ ユウジ 伊 澤 佑 二	住宅建築		(株)伊沢工務店	代表取締役	274-1199
			昭 61.5.18	39	242-0003	大和市林間1-3-13	㊦ 275-2230
			令 7.1.30	0	242-0001	大和市下鶴間2785-1イザワビル2-303	
K	12	キシ ユキヒロ 岸 幸 博	住宅設備		岸木工(有)	代表取締役	261-4537
			昭 24.12.5	75	242-0017	大和市大和東3-2-13	㊦ 264-7476
			平 5.3.4	32	242-0017	大和市大和東3-2-13	261-4537
	13	キタサゴ アキヒロ 北 砂 明 彦	損害保険		(株)オーシャニック	代表取締役	042-746-1810
			昭 37.10.18	62	252-0314	相模原市南区南台3-18-1 トミービル	㊦ 042-748-9069
			平 23.7.7	13	242-0006	大和市南林間5-2-16	272-0435
	14	コヤナギ トモヒロ 小 柳 智 裕	生命保険		(有)エフピーブレイン	代表取締役	271-1212
			昭 34.10.4	65	242-0007	大和市中央林間3-5-15-202	㊦ 276-1718
			平 14.3.7	23	242-0005	大和市西鶴間5-1-25-210	262-5474

分類	番号	(フリガナ) 氏名	職業分類		事業所名		役職名	TEL	
			生年月日	年齢	郵便番号	事業所所在地			FAX
			入会年月日	年数	郵便番号	自宅住所			
K	15	クロサカ 黒坂	ツヨシ 毅	ユニフォーム卸小売業		(株)大東繊維		代表取締役	251-5159
				昭 45.12.1	54	252-0023	座間市立野台3-4-5	Ⓔ	256-4037
				令 4.9.1	2	252-0026	座間市新田宿600-5		
N	16	ナガノ 長野	シュンイチ 俊八	自転車販売		サイクルセンターナガノ		代表	274-4439
				昭 9.1.21	91	242-0006	大和市南林間1-19-11	Ⓔ	275-1039
				昭 57.9.9	42	242-0006	大和市南林間1-19-11		274-4439
	17	ナカムラ 中村	トモヒコ 友彦	不動産管理		(株)中喜		代表取締役	261-0628
				昭 48.6.6	52	242-0028	大和市桜森2-7-11	Ⓔ	263-8257
				平 27.10.1	9	242-0029	大和市上草柳1761		261-1616
	18	ニイムラ 新村	センジョウ 千成	運送業		ロジフォワード(株)		代表取締役	269-2444
				昭 46.3.29	54	242-0024	大和市福田4050	Ⓔ	269-4121
				平 28.7.1	9	242-0023	大和市渋谷7-1-13		268-7262
19	ノグチ 野口	ヒロシ 宏	電気工事		野口電設(株)		代表取締役社長	261-0896	
			昭 42.11.12	57	242-0016	大和市大和南2-8-14	Ⓔ	264-3161	
			平 24.7.5	12	158-0094	東京都世田谷区玉川4-20-12			
O	20	オノ 小野	ヤスヒロ 泰弘	不動産管理		(株)オオタ		代表取締役	261-0334
				昭 47.6.13	53	242-0016	大和市大和南1-3-1大和駅前ビル5F	Ⓔ	264-6044
				平 29.6.1	8	101-0051	東京都千代田区神田神保町1-103-1410		
21	オオネダ 大根田	ヒロシ 裕志	普通銀行		(株)きらぼし銀行 大和支社		支社長	261-3241	
			昭 45.12.12	54	242-0016	大和市大和南1-4-4	Ⓔ	264-0612	
			令 3.10.28	3	246-0004	横浜市瀬谷区中屋敷1-23-14		045-304-9182	
S	22	スズキ 鈴木	ヒロコ 洋子	洋楽器販売		(株)スズキピアノ商会		代表取締役	274-6683
				昭 21.4.20	79	242-0006	大和市南林間2-11-15-801		
				平 16.1.8	21	242-0006	大和市南林間2-11-15-801		274-6683
T	23	タカハシ 高橋	キヨシ 清	貸倉庫		(有)文が岡商事		代表取締役	261-5775
				昭 16.2.12	84	242-0028	大和市桜森3-15-6	Ⓔ	261-5790
				昭 62.7.23	37	242-0028	大和市桜森3-15-6		261-5775
	24	ツチヤ 土屋	ダイスケ 大輔	電気工事		(株)サンデン		代表取締役	261-3715
				昭 45.1.20	55	242-0012	大和市深見東1-1-12	Ⓔ	264-7350
				令 5.6.1	2	242-0012	大和市深見東1-1-12		264-5386
25	ツジ 辻	アキヒコ 彰彦	ソフトウェア開発		(株)システムステーション		代表取締役	045-594-8188	
			昭 35.9.18	64	220-0051	横浜市西区中央2-7-10	Ⓔ	045-594-8187	
			平 22.4.1	15	248-0025	鎌倉市七里ガ浜東2-28-13		0467-31-5203	
Y	26	ヨコザワ 横澤	コウタロウ 高太郎	総合建設業		ニッケン建設(株)		代表取締役	267-1191
				昭 53.1.25	47	242-0025	大和市代官1-14-1	Ⓔ	267-1105
				令 5.7.13	1	154-0012	東京都世田谷区駒沢4-19-3-401		

歴代会務分担表

□=役員・理事 エレクト=会長エレクト 職奉=職業奉仕 社会=社会奉仕 国際=国際奉仕 新世=新世代奉仕(青少年) クラブ=クラブ奉仕 会報=クラブ会報 親睦=親睦活動
 プログ=プログラム スマイル=スマイルボックス 組織=組織部門 会選=会員選考 増強=会員増強 職分=職業分類 情報=ロータリー情報 環境=環境保全 財団=ロータリー財団
 米山=米山奨学 姉妹ク=姉妹クラブ友好 ポリオ=ポリオプラス 職情=職業情報 世界=世界親睦理解 監査=会計監査 青少年=青少年育成基金 運営=管理運営 奉仕P=奉仕プロジェクト ☆=地区委員

◎委員長 ○副委員長 △委員

会 員 名 入会年月日	78~79	79~80	80~81	81~82	82~83	83~84	84~85	85~86	86~87	87~88	88~89	89~90	90~91	91~92	92~93	93~94	94~95	95~96	96~97	97~98	98~99	99~00	00~01	01~02	02~03	03~04	04~05	05~06	06~07	07~08	08~09	09~10			
後 藤 定 毅 S55年7月10日			△親睦	◎プログ ○国際	◎会報 ○社会	会計	◎親睦	◎国際	◎スマイル	○社会 △プログ	副幹事 副SAA	幹事	○ポリオ △出席	◎SAA	○国際 △広報	◎社会	◎雑誌	○クラブ	エレクト ◎組織	会長 △情報 ☆	○情報	◎情報	副会長 ◎クラブ ☆	◎新世	◎親睦	◎会選	◎財団 ○スマイル	◎職奉	◎雑誌	◎会報	◎プログ ☆	○米山			
長 野 俊 八 S57年9月9日				△親睦	○増強 △職奉	◎雑誌 △青少	◎出席 ○青少	◎青少	○親睦 △青少	◎親睦	◎プログ	副幹事 △会報	幹事	△職分	◎SAA ○職分	◎職分 ○社会	副会長 ◎クラブ	○スマイル	△会報	○プログ	◎会選	△スマイル	◎環境 ○社会	エレクト ◎組織	会長 △情報	○情報	◎情報 △国際	◎SAA △財団	◎米山 △国際	◎職分	会計				
高 橋 清 S62年7月23日									△親睦	△職奉	◎会報	◎親睦	○社会	◎米山	○社会	◎社会	○財団	◎出席	◎職奉	○SAA	◎プログ	副幹事	幹事	△職分	◎国際 ○職分	◎SAA ○職分	◎職分 ○プログ	◎増強 △出席	◎新世	エレクト	会長				
岸 幸 博 H5年3月4日															△親睦	△親睦	△出席	△広報 △国際	◎広報	○青少	◎青少	◎スマイル	△親睦 △社会	◎会選 △会報	◎社会	◎増強 △職奉	◎会選 ○プログ	◎財団 △雑誌 △国際	◎職奉	○姉妹ク	幹事	△SAA △社会			
橋 本 日 吉 H13年3月15日																							△親睦	△親睦	△広報 △新世	◎プログ ○新世	◎職奉	◎親睦 △姉妹ク	◎新世	◎国際	○会報 △財団	△増強 △姉妹ク			
小 柳 智 裕 H14年3月7日																								△親睦	△親睦	○親睦 △新世	◎親睦	◎職奉 △出席	◎社会	◎スマイル	◎国際	副幹事 ○新世			
鈴 木 洋 子 H16年1月8日																									△親睦	△親睦	◎スマイル △増強	◎親睦	△会報	○職奉 △SAA	◎増強				
入 江 公 敏 H17年10月13日																										△親睦	○会報	◎親睦	◎新世 ○増強	◎財団					
原 嶋 賢 一 郎 H18年4月20日																										△親睦	△親睦	○SAA	○米山	△プログ ○スマイル	△親睦				
阿 萬 正 巳 H21年4月9日																																			
辻 彰 彦 H22年4月1日																																			
北 砂 明 彦 H23年7月7日																																			
野 口 宏 H24年7月5日																																			
藤 田 方 己 H25年1月1日																																			
池 澤 利 男 H25年5月1日																																			
板 垣 克 浩 H26年11月6日																																			
中 村 友 彦 H27年10月1日																																			
新 村 千 成 H28年7月1日																																			
小 野 泰 弘 H29年6月1日																																			
大 根 田 裕 志 R3年10月28日																																			
黒 坂 毅 R4年9月1日																																			
土 屋 大 輔 R5年6月1日																																			
横 澤 高 太 郎 R5年7月13日																																			
藤 岡 博 R6年12月5日																																			
渥 美 秀 樹 R7年1月9日																																			
伊 澤 佑 二 R7年1月30日																																			

クラブ運営規程集

大和中ロータリークラブ定款
大和中ロータリークラブ細則
大和中ロータリークラブ内規

大和中ロータリークラブ

2025年7月1日現在

大和中ロータリークラブ定款

第1条 定義

本条の語句は、本定款で使われる場合、他に明確に規定されない限り、次の意味をもつものとする。

1. 理事会：本クラブの理事
2. 細則：本クラブの細則
3. 理事：本クラブの理事会メンバー
4. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
5. RI：国際ロータリー
6. 衛星クラブ：潜在的クラブ。その会員は本クラブの会員でもある。
(該当する場合)
7. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 名称

本会の名称は、大和中ロータリークラブとする。(国際ロータリー加盟会員)

第3条 クラブの所在地

本クラブの所在地は、次の通りとする：大和市

第4条 ロータリーの目的

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を実践すること；
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

《但し第5条綱領以下は、「標準ロータリークラブ定款」によるものとする。》
(2019年版手続要覧)

附 則

1. 本定款は、昭和53年5月9日から適用する。
2. 本定款は、平成20年7月1日更新
3. 本定款は、平成26年7月1日更新
4. 本定款は、平成29年7月1日更新
5. 本定款は、令和2年7月1日更新

大和中ロータリークラブ細則

第1条 定義

1. 理事会：本クラブの理事会
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 会員：名誉会員以外の本クラブ会員
4. R I：国際ロータリー
5. 年度：7月1日に始まる12カ月間

第2条 理事会

第1節 本クラブの管理主体は本クラブの会員12名により成る理事会とする。すなわち会長、副会長、会長エレクト（または、後任者が選挙されていない場合は会長ノミネー）、幹事、会計、会場監督、直前会長である。本細則第3条に基づいて選挙された4名の理事と副幹事を加える。

第2節 理事会またはその他の役職に生じた欠員は、理事会の決定によって補填すべきものとする。

第3条 理事および役員等の選挙

第1節 役員・理事及び会計監査を選挙すべき会合の1カ月前の例会において、その議長たる会長は会員に対して、次々年度会長、次々年度幹事、次年度の副会長、会計および4名の理事と会計監査を指名することを求めなければならない。その指名は、クラブ内規第1項に従って指名委員会によって行うものとし適法に行われた指名は年次総会において投票に付せられるものとする。

第2節 投票の過半数を獲得した次々年度の会長、次々年度の幹事、次年度の副会長、会計および会計監査がそれぞれ該当する役職に当選したものと宣言される。また、投票の過半数を得た4名の理事候補が理事に当選したものと宣言される。

第3節 前各節の投票によって選挙された次々年度会長候補、次々年度の幹事候補は、会長ノミネーおよび幹事ノミネーになるものとする。会長ノミネーは、その選挙後の次の7月1日に会長エレクトに就任するものとし、年度を通じて役員を務めるものとする。また幹事ノミネーは、その選挙後の次の7月1日に副幹事に就任するものとし、年度を通じて理事会のメンバーを務めるものとする。会長エレクトは、その年度の直後の7月1日に、会長に就任するものとし、副幹事は幹事に就任するものとする。

(参考資料① P.58)

第4条 次年度理事会

第1節 選挙された役員および理事に、現年度会長を加えて次年度理事会を構成するものとする。選挙によって決定した次年度理事会は、1週間以内に会合してクラブ会員の中から会場監督を務める者を選任しなければならない。

第2節 役員エレクトまたは理事エレクトの地位に生じた欠員は、次年度理事会の決定によって補填すべきものとする。会長エレクト及び会長ノミニーの地位の欠員については、大和中ロータリークラブ細則第3条第1節及び第2節を準用して、現年度理事会に諮り、再度指名委員会を招集後、臨時年次総会を経て決定するものとする。

第3節 その他、次年度理事会にて議決された事項については、現年度理事会に報告されることとし、新年度発足と同時に発効する。

第5条 役員等の任務

第1節 会長。本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会長の任務とする。

第2節 直前会長。理事会のメンバーとしての任務、および会長が理事会によって定められるそのほかの任務を行うことをもって、直前会長の任務とする。

第3節 会長エレクト。理事会のメンバーとしての任務およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うことをもって会長エレクトの任務とする。

第4節 副会長。クラブ管理運営委員会の委員長を務めると共に、会長不在の場合は本クラブの会合および理事会の会合において議長を務め、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって副会長の任務とする。

第5節 幹事。幹事の任務は、会員の記録を整理保管し、会合における出席を記録し、クラブ、理事会および委員会の諸会合の通知を発送し、これらの会合の議事録をつくってこれを保管し、全会員の人頭分担金および半期報告を提出した7月1日または1月1日よりも後にクラブ会員に選ばれた正会員の比例人頭分担金を記載した毎年1月1日および7月1日現在の半期会員報告、会員資格変更報告、毎月の最終例会の後15日以内に地区ガバナーに対して行わなければならない月次出席報告を含む、諸種の義務報告をRIに対して行い、RI公式雑誌の購読料を徴収してこれをRIに送金し、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって幹事の任務とする。

第6節 会計。すべての資金を管理保管し、毎年1回およびその他理事会の要求あるごとにその説明を行い、その他通常その職に付随する任務を行うことをもって会計の任務とする。その職を去るに当たっては、会計はその保管するすべての資金、会計帳簿、その他あらゆるクラブ財産を、その後任者または会長に引き継がなければならない。

第7節 会場監督。通常その職に付随する任務、およびその他会長または理事会によって定められる任務を行うことをもって会場監督の任務とする。

第8節 副幹事。副幹事は会長エレクトを補佐し、担当年度の準備・調整を行うことをもって任務とする。

第9節 会計監査。毎年度末、すべての資金、会計帳簿およびクラブ財産を監査し、その結果を例会において報告する。会計および経理資格所有者またはそれに準ずるもの2名を選任する。

第6条 会合

第1節 年次総会。本クラブの年次総会は毎年12月第1週の例会に開催されるものとする。そしてこの年次総会において次年度の役員および理事の選挙を行わなければならない。

第2節 本クラブの例会は12月28日から1月3日を除く木曜日12時30分に原則として月2回以上開催するものとする。例会に関するあらゆる変更または例会の取り消しはすべてクラブの会員全部に然るべく通知されなければならない。例会の変更については、標準ロータリークラブ定款第7条会合第1節(c)会合の変更の規定に従うこととなるが、変更が困難な場合には、理事会の承認により、変更日を別途定めることができる。また例会の取り消しについては、標準ロータリークラブ定款第7条会合第1節(d)例会の取り消しに規定されている通り、理事会の承認により行うものとする。

第3節 本クラブの瑕疵なき会員はすべて、名誉会員（または標準ロータリー・クラブ定款に基づき、出席を免除された会員）を除き、例会の当日、その出席または欠席が記録され、その出席は、本クラブまたは他のロータリークラブにおいて、その例会に充当された時間の少なくとも60%に出席していたことが実証されるか、もしくは標準ロータリー・クラブ定款第10条出席の規定によるものでなければならない。

第4節 会員総数の3分の1をもって本クラブの年次総会および例会の定足数とする。

第5節 定例理事会は毎月当該年度の決定により定められた例会後に開催されるものとする。臨時理事会は会長がその必要ありと認めたとき、または2名の理事からの要求があるとき、会長によって招集されるものとする。但しその場合然るべき予告が行われなければならない。

第6節 理事会の過半数をもって理事会の定足数とする。議事の決議が同数のときは議長の決するところによる。

第7条 会費

第1節 会費は年額274,000円とし、各半年ごとの各支払額のうちの一部は各会員のRI公式雑誌の購読料に充当するという了解の下に、毎年2回7月1

日および1月1日に納入すべきものとする。年額は、274,000円を上限に理事会の承認により増減できるものとする。

第2節 途中入会の会費については月割りとし、退会の場合は返還をしないものとする。

但し、会員が所属する法人等で、代表者、または、それに準じた会員資格を有する会員が事情により異動する場合、会員の退会、新会員の選挙がすみやかに行われ、在籍が重複しないことを前提に、該当する半期に限り、退会者が支払った会費を新会員が引き継ぐことができる。

また、会費納入に関し、次に該当した場合には、会費の一部免除を理事会の承認により決定できる。

- ①大和中ロータリークラブ細則第12条第2節の出席規定免除会員で高度障害・認知度低下等特別な事情により例会の出席が困難な場合。
- ②長期療養等により物理的に例会に出席できない会員で長期休会の申し出がある場合。

但し、出席が可能となった時点で、会費一部免除の対象から除外される。

第8条 採決の方法

本クラブの議事は、役員および理事を投票によって選挙する場合を除き、口頭による採決をもって処理されるものとする。理事会は、特定の決議案を、口頭ではなく投票により処理することを決定することができる。

第9条 五大奉仕部門

五大奉仕部門は、本ロータリー・クラブの活動のための理念と実践の枠組みである。それはクラブ奉仕、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕、および青少年奉仕である。本クラブは、五大奉仕部門の各部門に積極的に取り組むこととする。

第10条 委員会

クラブ委員会は、五大奉仕部門に基づいた年次目標および長期目標を推進する責務を担う。会長エレクト、会長および直前会長は、指導の継続と計画の一貫性を図るよう協力すべきである。継続性を保持するため、可能であれば、委員会委員が同じ委員会を3年間務めるよう任命すべきである。会長エレクトは任期が始まる前に、委員会の空席を補填するために委員を任命し、委員会委員長を任命し、企画会議を設ける責務がある。委員長は同委員会の委員としての経験を有していることが推奨される。常任委員会は次の通り任命されるものとする。

・クラブ管理運営委員会

この委員会はクラブの効果的な運営に関連する活動を実施するものである。

・ 会員増強委員会

この委員会は、会員の勧誘と退会防止に関する包括的な計画を立て、実施するものである。

・ 奉仕プロジェクト委員会

この委員会は、地元地域社会および他国の地域社会におけるニーズに応える教育的、人道的、および職業関係のプロジェクトを立案し、実施するものである。

・ ロータリー財団委員会

この委員会は、寄付とプログラムへの参加を通じてロータリー財団を支援する計画を立て、実施するものである。

・ 公共イメージ委員会

この委員会は、一般の人々にロータリーについての情報を提供し、クラブの奉仕プロジェクトと奉仕活動を広報する計画を立て、この計画を実施するものである。

・ 青少年育成基金委員会

この委員会は、地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成を図ることを目的とした事業を実施するものである。

その他、必要に応じて特別委員会（アドホック）を、年度ごとに、規模および目標に応じて次の①から⑥を設けることができる。

①クラブ管理運営委員会の特別委員会として会報・プログラム・親睦活動・ロータリー情報・クラブ研修・出席の各委員会を設けることができる。

②会員増強維持委員会の特別委員会として、会員選考・職業分類の各委員会を設けることができる。

③奉仕プロジェクト委員会の特別委員会として職業奉仕・社会奉仕・国際奉仕・青少年奉仕・姉妹クラブ友好・スマイルボックスの各委員会を設けることができる。

④ロータリー財団委員会の特別委員会として米山奨学委員会を設けることができる。

⑤公共イメージ委員会の特別委員会として広報・雑誌委員会を設けることができる。

⑥その他、必要に応じて、追加の委員会・小委員会を設けることができる。

(a) 会長は、職権上すべての委員会の委員となるものとし、その資格において委員会に付随するあらゆる特典をもつものとする。

(b) 各委員会は本細則によって付託された職務および会長または理事会が付託する事項を処理すべきものとする。理事会によって特別の権限を与えられた場合を除き、これらの委員会は、理事会に報告してその承認を得るまでは行動してはならない。

(c) それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任をもち、委員会の全活動について理事会に報告するものとする。

第11条 委員会の任務

会長は、自らの就任年度の諸委員会の任務を定め、見直すものとする。各委員会の任務を発表するにあたり、会長は適切な RI 文書を参照するものとする。

奉仕プロジェクト委員会はその年度計画を立てるにあたり、職業奉仕、社会奉仕、国際奉仕及び青少年奉仕の部門を考慮に入れることとする。

各委員会は、毎年度の初めに設定された具体的な担当職務、明確な目標、行動計画の下に、年度中その実施に当たるものとする。

会長エレクトは上述の通り、ロータリー年度の開始に先立ち、クラブ委員会のための推奨事項、担当職務、目標、計画を理事会に提示すべく準備するために、必要な指導を行うという主要な責務がある。

第12条 出席義務規定の免除

第1節 理事会に対して書面をもって、正当かつ十分な理由を具して申請し、理事会の承認を得ることによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、一定期間を限り本クラブの例会出席を免除される。

第2節 一つまたは複数のロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第13条 財務

第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会はその年度の収支の予算を作成しなければならない。その予算は、これらの費目に対する支出の限度となるものとする。但し、理事会の議決によって別段の指示がなされた場合はこの限りでない。予算は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営に関する予算と、慈善・奉仕活動運営に関する予算である。

第2節 会計は本クラブの資金をすべて理事会によって指定される銀行に預金しなければならない。クラブ資金は2つの部分に分けられるものとする。すなわち、クラブ運営と奉仕プロジェクトに関する資金である。

第3節 すべての勘定書は、会計、もしくは権限をもつ役員によって支払われるものとする。ただし、これは他の2名の役員または理事が承認した場合のみとする。

第4節 すべての資金業務処理は、毎年1回会計監査によって全面的な検査が行われるものとする。

第5節 資金を預りあるいはこれを取り扱う役員は、本クラブの資金の安全保管に務めなければならない。

第6節 本クラブの会計年度は7月1日より翌年の6月30日に到る期間とし、会費徴収の目的のために、これを7月1日より12月31日に至る期間および1月1日より6月30日に至る期間の二半期に分けるものとする。人頭分担

金とRI公式雑誌購読料の支払は、毎年7月1日および1月1日に、それぞれ当日の本クラブ会員数に基づいて行われるものとする。

第7節 周年記念事業積立金は、周年記念事業の支出のため、積み立てるものとする。本積立金は、周年記念事業の支出を除いては、取り崩すことができない。運営にあたっては、理事会で決定するものとする。

第8節 青少年育成基金は、地域の青少年の育成事業を行うため、積み立てるものとする。運営にあたっては、別途運用基準を基に理事会で決定するものとする。
(参考資料② P.59)

第9節 別途準備金は、損失補てんに充てる場合に備え、一般会計より積み立てるものとする。本準備金は、損失の補てんに充てる場合を除いては、取り崩すことができない。積立・取り崩しについては、理事会で決定するものとする。

第14条 会員選挙の方法

第1節 本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。移籍する会員または他クラブに属していた元クラブ会員は、元クラブによって正会員に推薦されてもよい。この推薦は、本条に別な定めのある場合を除き、漏らしてはならない。

第2節 理事会は、その被推薦者が標準ロータリー・クラブ定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。

第3節 理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。

第4節 理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込用紙に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することについて承諾を求めなければならない。

第5節 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員（名誉会員を除く）の誰からも、推薦に対し、理由を付記した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、その人は、名誉会員でないなら、本細則に定める会費を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。

理事会に対し異議の申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。異議の申し立てがあつたにもかかわらず、入会が承認された場合は、被推薦者は、名誉会員でないなら、所定の会費を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。

第6節 このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ

幹事は当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。その他、会長もしくは幹事が新会員に関する情報を RI に報告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を 1 名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは役目に配属する。

第7節 クラブは、標準ロータリー・クラブ定款に従い、理事会により推薦された名誉会員を選ぶことができる。

(参考資料③④ P.60 P.61)

第15条 決議

クラブは、理事会によって審議される前に、本クラブを拘束するいかなる決議または提案を審議してはならない。もしかかる決議または提案がクラブの会合で提起されたならば、討議に付することなく理事会に付託しなければならない。

第16条 議事の順序

開会宣言
来訪者の紹介
来信、告示事項およびロータリー情報
委員会報告（もしあれば）
審議未終了議事
新規議事
スピーチその他のプログラム
閉会

第17条 改正

本細則は、定足数の出席する任意の例会において、出席会員の 3 分の 2 の賛成投票によって改正することができる。但し、かかる改正案の予告は当該例会の少なくとも 10 日前に各会員に通知されなければならない。標準ロータリー・クラブ定款および RI の定款、細則と背馳するとき改正または条項追加を本細則に対して行うことはできない。

平成23年7月1日一部改訂

平成25年5月1日一部改訂

平成26年7月1日一部改訂

平成27年7月1日一部改訂

平成28年5月19日一部改訂

平成29年7月1日一部改訂

令和2年6月18日一部改訂

令和6年6月13日一部改訂

大和中ロータリークラブ内規

当クラブの運営を円滑にするため本内規を設ける

第1項 役員・理事及び会計監査の選挙

- (1)大和中ロータリークラブ細則（以下細則という）第3条の役員、理事及び会計監査の選挙に当たっては、会長は毎年11月の第1例会において、役員、理事及び会計監査候補者を設置することを会員に告知し、指名委員会を招集し議長を務めるものとする。
- (2)指名委員会は直前会長よりさかのぼり5名のパスト会長及び会長、会長エレクト、幹事、副幹事の9名をもって構成されるものとする。定足数は過半数とし、また選出の方法は合議制として意見の一致しない場合は無記名多数決投票制とする。次々年度会長、及び次年度副会長候補者は役員及び理事の経験を有するものの中から選出する。
- (3)指名委員会は選出を終えた役員、理事及び会計監査候補者を、毎年11月の最終例会において公表する。また任務を終えた指名委員会は解散する。但し、細則第4条第2節により必要な場合は再度設置する。
- (4)指名委員会は役員及び理事候補者の選出に当たり、次の事項に留意するものとする。
 - (イ) 人事の公平と負担の平等を図るため、役員及び理事の任期は継続して3年以上に亘らないよう配慮する。
 - (ロ) 初めに次々年度会長候補者を選出し、副幹事の選出に当たっては、次々年度会長候補者の意見を尊重する。
- (5)会長エレクトは、細則第4条第1節の会場監督選出後の最初の例会において、選挙で当選した役員、理事、会計監査のそれぞれの担当役職を、会員に公表するものとする。
- (6)細則第3条第2節の会場監督の選出に当たっては、内規第1項（4）（イ）の指名委員会の留意事項を準用するとともに、候補者には会長または幹事の経験者が望ましい。

第2項 委員会等の構成

次年度理事会は、次年度の開始される3ヶ月前までに各委員会の構成を終了させ、ソングリーダーの選出も図るものとする。

第3項 任務代行の順序

例会等、クラブの運営上で担当者が欠席または不都合により任務の遂行が出来ない場合、原則として副委員長、委員の順序、それも不可能な場合直前年度の担当者から順次さかのぼる順序で代行者を定めるものとする。

第4項 クラブ協議会の出席

本クラブにおけるクラブ協議会は、委員長のみにとどまらず原則として会員全員が出席するものとする。

第5項 新会員の所属委員会及び会合出席義務

新会員の所属する委員会は理事会で決定する。新会員は各委員会が開く会合及び勉強会に積極的に出席することとする。

第6項 諮問委員会

- (1)本クラブに会長及び歴代会長をもって構成する諮問委員会を置く。
- (2)諮問委員会の委員長は会長が務め、任期は1年とする。
- (3)諮問委員会は、理事会の諮問に対し答申を行うものとする。
- (4)理事会は上記答申を尊重しなければならないが、必ずしも拘束されるものではない。

第7項 事務局の出張費等

事務局員がクラブ行事のため出張するときは、旅費等の実費をクラブが負担し支給する。

第8項 各種記念品または謝礼

- (1)クラブが依頼したゲストスピーカーに対しては、会長が謝辞を行い、謝礼金または記念品を贈呈する。尚、金額については、社会通念上相応の金額とし、20,000円を超える場合には理事会に諮り決定する。
 - (イ) 特別の場合は理事会で決定するものとする。
- (2)直前会長及び直前幹事となった時点において次のものを贈る。
 - (イ) 直前会長にダイヤ入りバッヂ
 - (ロ) 直前幹事にルビー入りバッヂ

第9項 慶弔規定

(1)慶事の場合の祝い金等は次の区分とする。

- (イ) 会員及びその実子の結婚
クラブより…………… 20,000円
- (ロ) 会員実子誕生
クラブより…………… 20,000円
- (ハ) 会員の新規営業所・社屋・工場・店舗等の新築、開設
クラブより…………… 10,000円又は花輪かそれに代わる記念品
- (ニ) 会員の自宅新築
クラブより…………… 10,000円又はそれに代わる記念品
- (ホ) 会員が国の機関から功労表彰を受けたとき
クラブより…………… 記念品 (5,000円相当)
- (ヘ) その他理事会が必要と認めた時は適宜決定する

(2)弔事の場合の弔慰金は次の区分とし、会長は速やかに全会員に連絡するものとする。

- (イ) 会員死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金10,000円
- (ロ) 会員の配偶者死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 5,000円
- (ハ) 会員の第一親等血族死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 2,000円
- (ニ) 会員同居一親等姻族死亡の場合
クラブより花環一基、弔電及び会員1人拠金 1,000円
- (ホ) その他理事会が必要と認めたとき
クラブより花環または弔電

(3)傷病または被災の場合の見舞金は次の区分とする。

- (イ) 会員及び配偶者が傷病により1ヶ月以上欠席または入院のとき
クラブより…………… 10,000円
- (ロ) 火災等での被災のとき
自宅または事業所 クラブより…………… 30,000円
- (ハ) その他理事会が必要と認めたときは適宜決定する

(4)退会者の扱いを含め上記以外で必要と思われるときは、その都度理事会において決定する。

(5)上記慶弔見舞金などに対する返礼は一切行わないこととする。

第10項 表彰、功労者

(1)本クラブは、理事会が必要と認めたときは、クラブに功績のあった会員に対し表彰できるものとする。

(2)大和中ロータリークラブ功労者を設ける。功労者の対象者は長きに亘りクラブに貢献し、病気等の事由により奉仕の志半ばで退会せざるを得ない者であること。

①クラブ在籍30年以上で、かつ細則第12条2節の資格条件を満たした該当者であること。

②対象者のご逝去にあたってはクラブ内規第9項(2)弔事(ホ)を適用

第11項 皆出席表彰規定

(1)本クラブ入会后1年又はそれ以上の皆出席者には次の通り表彰を行う。

欠席した場合は該当例会月を除き、翌月より積算した年数によって行う。

(2)出席表彰は次の年度毎に行う。

1年、3年、5年、7年、10年、以後は5年毎とする。

(3)1年と3年はスナップ止め出席バッヂとし、他の記念品については出席委員会で検討し、理事会に諮り決定する。

第12項 内規の改廃

本内規の改廃は、定足数を満たす理事会の3分の2以上の賛成のもとに改廃することができる。

昭和53年8月10日	制定	平成14年7月1日	一部改正
昭和57年8月12日	一部改正	平成15年6月12日	一部改正
昭和61年5月8日	一部改正	平成19年12月6日	一部改正
昭和63年11月17日	一部改正	平成24年6月14日	一部改正
平成2年1月1日	一部改正	平成25年5月1日	一部改正
平成7年2月9日	一部改正	平成26年6月5日	一部改正
平成8年5月23日	一部改正	平成27年7月1日	一部改正
平成10年7月1日	一部改正	令和6年6月13日	一部改正
平成12年6月15日	一部改正		

理事役員等の選挙手順

[定 義]

1. 理事会：本クラブの理事会…本クラブの管理主体、会員 12 名により成る。会長・副会長・会長エレクト・幹事・会計・会場監督（S A A）・直前会長・理事 5 名（12 名）
2. 理事：本クラブの理事会メンバー
3. 議長：会長…細則第 4 条第 1 節「会長。本クラブの会合および理事会の会合について議長を務め…」
4. 指名委員会…内規第 1 項（2）「指名委員会は直前会長より遡り 5 名のパスト会長及び会長・会長ノミニー・幹事・副幹事の 9 名をもって構成されるものとする。」
5. 資格要件…内規第 1 項（2）役員・理事及び会計監査の選挙
会長（次々年度）および副会長候補者は役員及び理事の経験を有する者の中から選出する。
6. 選出の留意事項…内規第 1 項（4）（イ）人事の公平と負担の平等を図るため、役員・理事の任期は継続して 3 年以上にならないよう配慮する。

	項目	時期	主導者	相手方	内 容	根拠規定
1	指名の求め	11月第一例会 (選挙1カ月前の例会)	指名委員会 議長(会長)	指名委員会	会長(次々年度)・副会長・幹事・会計及び5名の理事と会計監査の指名を求める。	細第3条第1節
2	選挙の告知 指名委員会の招集	11月第一例会	会長	会員	会長は毎年11月の第1例会において、役員・理事及び会計監査候補者を設置することを会員に告知し、指名委員会を招集し議長を務めるものとする。	内第1項(1)
3	指名委員会の開催	選挙告知後	指名委員会 議長(会長)	指名委員	選出の方法は合議制。意見の一致しない場合は、無記名多数決投票制。当クラブは、まず、会長ノミニー候補者を指名委員会が指名し、副幹事候補者はノミニーの意見を尊重する。慣例で次年度役員・理事及び会計監査候補者は会長エレクトの意見を尊重している。	内第1項(2・4)
4	役員・理事等の推薦	指名委員会開催後すみやかに	会長エレクト	指名委員会	会長エレクトは、既に決まっている会長・幹事・直前会長・会長ノミニー・副幹事候補者以外の副会長・会計・理事4名及び会計監査候補者を推薦する。	
5	役員・理事等の公表	11月最終例会	指名委員会 議長(会長)	会員	指名委員会は選出を終えた役員・理事及び会計監査候補者を、毎年11月の最終例会において公表する。	内第1項(3)
6	指名委員会の解散	11月最終例会	指名委員会 議長(会長)	会員	任務を終えた指名委員会は解散する。	内第1項(3)
7	役員・理事等の選挙	12月第一例会	会長	会員	適法に行われた指名は各役職ごとにアルファベット順に投票用紙に記載されて年次総会において投票する。	細第3条第1節
8	会場監督の選任	選挙により次年度理事会構成が決定した1週間以内	会長エレクト	次年度理事会	選挙によって決定した次年度理事会は、1週間以内に会合してクラブ会員の中から会場監督を選任する。選出に当たっては選出に当たる留意事項を準用する。候補者には会長・幹事の経験者が望ましい。	細第3条第2節内第1項(4)イ(6)
9	担当役職の公表	会場監督選出後の最初の例会	会長エレクト	会員	会長エレクトは、会場監督選出後の最初の例会に選挙で当選した役員・理事・会計監査のそれぞれの担当役職を会員に公表する。	内第1項(5)
10	各委員会の構成、ソングリーダー選出	次年度開始3カ月前	会長エレクト	次期理事会	次期理事会は次年度の開始される3カ月前までに各委員会の構成を終了させ、ソングリーダーの選出も図るものとする。	内第2項

大和中ロータリークラブ青少年育成基金運用基準

[基金の経移]

この基金は、当クラブの第 6 代会長 長谷川清一氏の御逝去のおり、ご遺族の方から寄付をされたことがきっかけとなっています。当時の理事会は長谷川氏の多大なる功績に感謝し、彼が大和市の青少年の育成に尽力していたことからその遺徳を偲び、本基金を作りました。その後彼の遺志に賛同する方々が積み増して現在に至っています。

[基金の目的]

故長谷川清一氏の遺志を発展させ、継続的に地域を中心にした青少年の育成事業を行うために設立する。

(具体的目的)

1. 地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成に寄与することを目的とします。
2. 地域の経済的に恵まれない家庭の青少年に、奨学金を支給することにより、博愛平等の心に充ち、敬謙篤実な社会人を育成することを目的とします。

[基金の運営方針]

1. 故長谷川清一氏の遺志を更に発展させるとともに、地域の青少年の育成事業に役立てるため、現在の基金をもとに、奉仕会計予算から基金への繰り入れ等により、基金の安定化を図る。
2. 運用にあたっては、毎年の継続事業並びに当クラブの周年記念事業で目的に合致する事業を行う場合などに、理事会の承認を得て基金より取り崩し、事業に用途するものとするが、全会員の協力により、我がクラブの青少年育成奉仕事業を永続的に発展させることとする。

大和中ロータリークラブ青少年育成基金実施要項

令和 4 年 7 月 1 日改定

[青少年育成基金の目的]

地域の青少年による文化・教養・スポーツ等の社会教育活動を助成し、もって青少年の健全なる育成を図ることを目的とする。

[基金応募資格]

基金の目的により、大和市内の小・中学校及びそれに関連する団体又は生徒に限定する。

[基金受給者]

基金の受給は大和市内の小・中学校及びそれに関連する団体又は生徒に限定する。

[基金支給額]

年 1 回 1 校 10 万円を限度とし、1～2 校に支給する。

[基金支給期間]

毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの一年間とする。

[基金の選考]

大和市内小・中学校校長会より推薦された学校とする。応募多数の場合は、計画の内容を大和中ロータリークラブ青少年育成基金委員会が事前審査を実施して、選考するものとする。

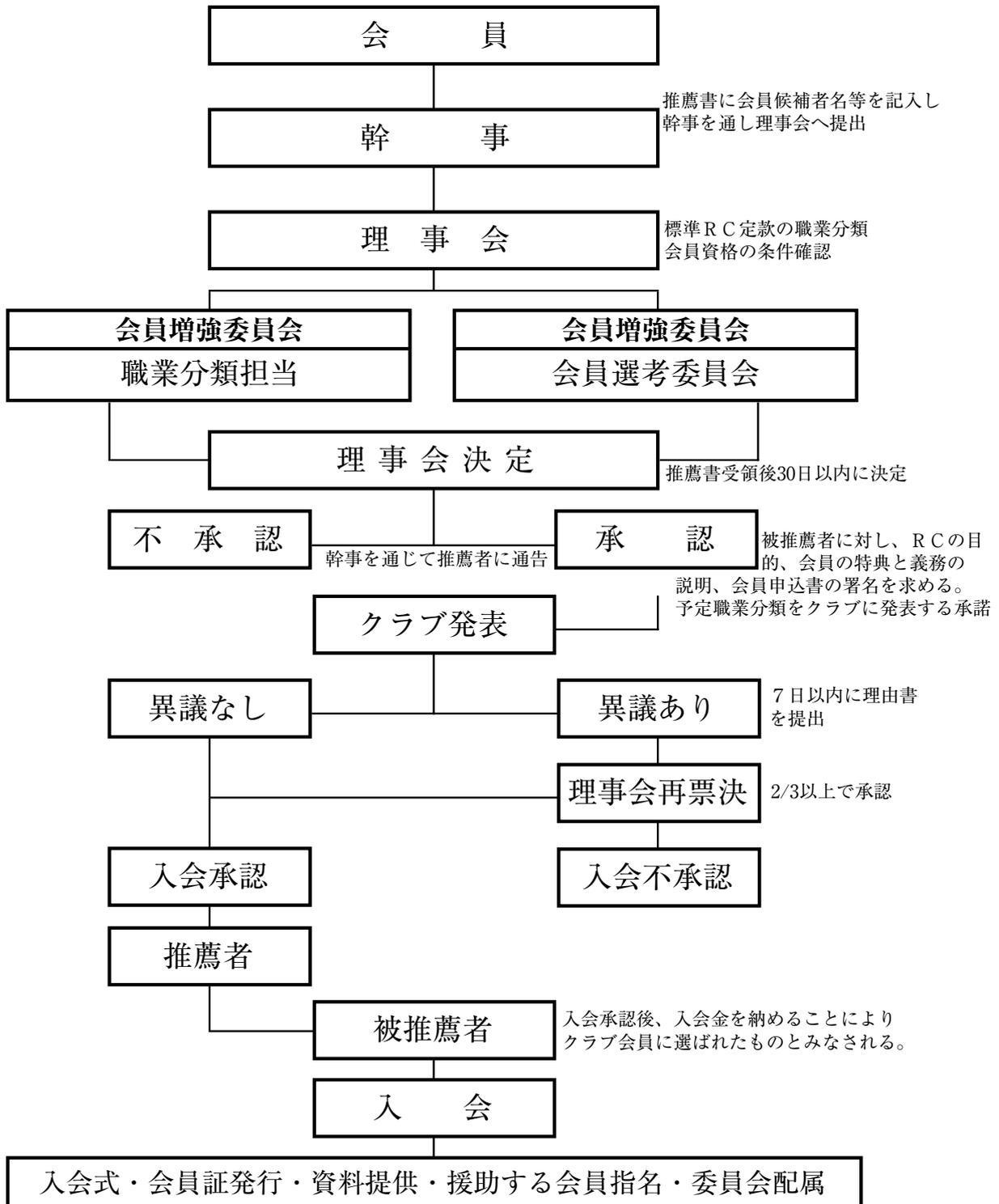
[基金受給にあたって]

受給が決定した学校・団体・生徒は実施する活動について、別紙による事前計画書を提出し、年度の終わりに活動の成果並びに効果の報告をするものとする。

[基金の申請書]

別紙の様式により大和中ロータリークラブ宛てに受給申請書を提出するものとする。

会員の選考方法 (選挙手順)



会員の選挙手順

[定 義]

1. 正会員：国際R定款第5条第2節「クラブは、善良な成人であり、職業上および地域社会で良い評判をうけている以下のような正会員によって構成される。(続きは手続要覧参照)」
2. 職業分類：標準RC定款第8条第1～2節「各会員は、その事業、(省略)一般世間がそのように認めている事業活動を示すもの」「制限。5名またはそれ以上の正会員がいる職業からは、正会員を選出してはならない。」
 会員身分：標準RC定款第8条第1～8節「種類。会員は正会員及び名誉会員の2種類」「二重会員の禁止」「公職に就いている人。当該公職の職業分類の下に正会員の資格を有しないものとする。この制約は学校・大学その他の教育施設に奉職する者または裁判官に任命された者には適用されない。」

	項目	主導者	相手方	内 容	根拠規定
1	正会員の推薦	推薦正会員	幹事 理事会	本クラブの正会員によって推薦された会員候補者の指名は、書面をもって本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されるものとする。	細則第14条 第1節
2	会員資格条件の充足	理事会		理事会は、その被推薦者が標準RC定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。	細則第14条 第2節
3	推薦状の承認	理事会	推薦者	理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、クラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければならない。	細則第14条 第3節
4	①被推薦者へ目的等の説明 ②会員申込書の署名依頼 ③職業分類をクラブに発表することの承諾	理事会	被推薦者	理事会の決定が肯定的であった場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。この説明の後、被推薦者に対し、会員申込書に署名を求め、また、本人の氏名および本人に予定されている職業分類をクラブに発表することの承諾を求めなければならない。	細則第14条 第4節
5	被推薦者の承認と選出	理事会	クラブ会員 被推薦者	(被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員の誰からも推薦に対し、理由を付記した書面による異議申し立てを受理しない場合) (入会が承認がされたものとして)細則に定める入会金を納めることにより会員に選ばれたもの(選出)とみなされる。 (理事会に対し異議申し立てがあった場合) 理事会は、次の理事会会合において、この件について票決を行うものとする。入会が承認された場合は、被推薦者は、所定の入金を納めることにより、クラブ会員に選ばれたものとみなされる。	細則第14条 第5節
6	①入会式 ②情報資料の提供 ③RIへの報告 ④援助会員の指名 ⑤役目の配属	会長 幹事	新会員 R I	選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、クラブ幹事は当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとする。 会長もしくは幹事が新会員に関する情報をRIに報告し、会長が、当該新会員がクラブに溶け込めるよう援助する会員を1名指名し、同新会員をクラブ・プロジェクトまたは役目に配属する。	